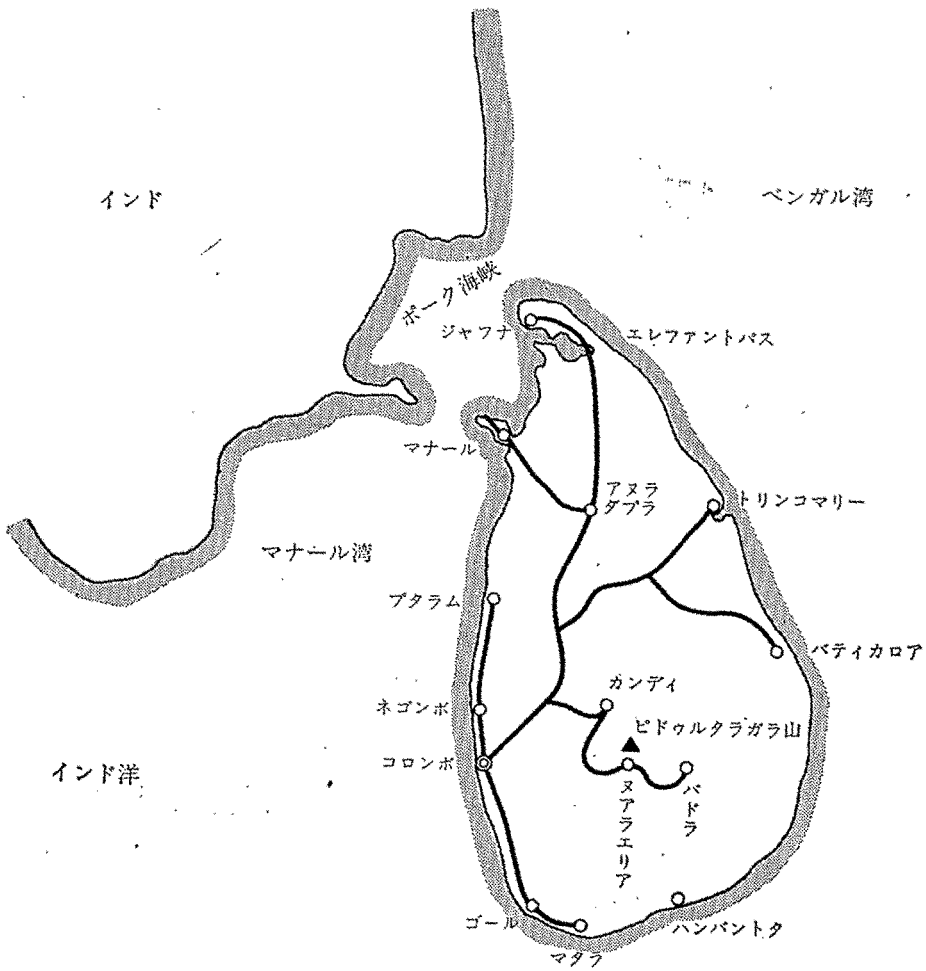


スリランカ



スリランカ

スリランカ

面積	6.56万km ²
人口	1275万人(1971年センサス) 1303万人(1972年央推定)
首都	コロンボ
言語	シンハラ語, タミール語, 英語
宗教	仏教, ヒンドゥ教, イスラム教, キリスト教
政体	共和制
元首	ゴバラワ大統領
通貨	セイロン・ルピー(1米ドル=中央銀行レート6.5196ルピー) =FEECレート10.7583ルピー)
会計年度	1月~12月
度量衡	ヤード・ポンド法

1973年のスリランカ

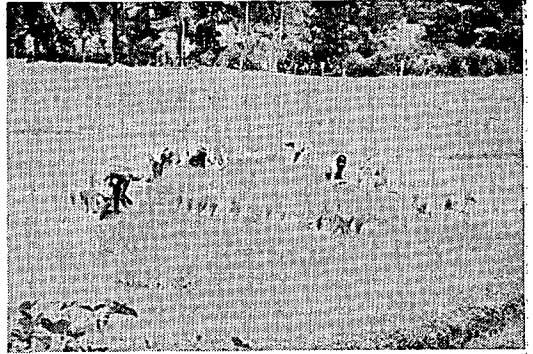
—食糧危機にゆらぐ連合政権—

国内政治

自由党・平等党・モスコー派共産党の連合する現政権は、1972年5月公約の新共和国憲法を制定し、これによって75年5に行なうべき総選挙を77年まで延長することができたが、シンハラ語の公用語化などを定めたので、連邦・自治を要求してきたタミール人の反抗を招いた。反政府活動を恐れる政府は、政府関係記事の統制、報道機関への監督強化をはかるうとして、7月新聞審議会法案を準備した。しかしこの法案は報道の自由を奪うものとして、刑事裁判特別法廷法以上の世論の反対を受けた。政府は原案を一部修正して10月議会に提出したが、その違憲性への提訴が憲法裁判所におこされた。裁判所はこの判決を規定の2週間に行なうことができず、判事が辞任し、73年1月新判事3人が任命され、国民議会議長テイレケラトネは裁判所の結審通告まで議会の審議を延期するとしたが、平等党のペレラ蔵相は議長の変法として不信任動議の提出を主張し、反対する自由党右派と対立した。これは72年4月の刑事裁判特別法廷法案に対する共産党タカ派議員の棄権につぐ、連合政権にとって第2のヒビ割れであった。

新聞審議会法案は2月野党退場のまま可決され、政府は直ちに4月国内最大の新聞・出版会社 Associated Newspaper of Ceylon Ltd. (通称レークハウス) の株式を75%収用し、管理委員会の下におく法案を公示した。これまた野党の違憲提訴を受けたが、憲法裁判所の合憲の判決を受けて、国民議会は7月これを可決した。レーク・ハウスは野党統一国民党総裁ジャヤワルデナの叔父 D. R. Wijewardene の所有であったが、法案通過とともに設立された管理委員会の長にはバンダラナイケ首相の兄弟 Barnes Ratwatte が任命された。

議会での多数による言論機関への統制法は成立



コロombo近郊の水田風景

させられても、外貨不足、とくに72年秋からの国内不作、世界的食糧危機による輸入食糧入手難と高価格は、政府の手の及ばないところであった。与党共産党タカ派のウイクレマシンハ書記長らは、経済危機は帝国主義、反動派に対する政策の不徹底から生じたものとして閣内を主導する自由党左派イランガラトネ商業貿易相、スパンシンハ工業相、コベカドワ農相、平等党のペレラ蔵相、シルバ農園相また暗に共産党ハト派のケネマン住宅相も含めて批判し、自由党右派の一部地方支部は逆に首相に対しマルキスト政党(平等党、共産党)の追放を主張した。これに対しイランガラトネは愛国戦線の結成を説き、首相の政策はマルキスト的でないとした。そしてバンダラナイケ首相は、9月に入ってアルジェリアでの非同盟国首脳会議帰国後、与党3党首脳会議を開き、共産党タカ派ウイクレマシンハらを連合戦線から除名すると通告し、第3の、最大の内部分裂が生じた。ただウイクレマシンハは70年の連合戦線共同綱領は尊重すると述べている。

72年8月の党大会で執行部を支配した共産党タカ派に対抗し、事実上追放されたハト派のパンデイタ、サマラウイクレマ、メンディスらは別に組織を作り、2月に青年会議、3月婦人会議を開き、タカ派の3月の第6回スリランカ進歩的共産

青年会議に対抗した。ハト派のケネマン住宅相は両派統一を求め、去就を明らかにしなかった。7月の党結成30周年大会はケネマン欠席のまま、青年党員の要求で、ハト派メンデイス、アプハミ、クマラスワミの除名を決定した。一方、ウイクレマシンは意見調整のため首相に会見を申し入れたが、慚われ、9月アルジェリアから帰国後与党首脳会談を開く通知を受けた。9月に入ってモスコから帰国した K. P. Silva 党組織部長によるハト派との和解工作は失敗し、党緊急会議は政府に強い態度をとることに決し、これに対し頂上会談をへて首相はタカ派の除外を通告した。ウイクレマシンはケネマンは閣僚を辞して党の統一に働くよう求め、連合戦線綱領を支持して反動派と戦かうと言明した。党機関紙にはケネマン、B. Y. トダウエ閣外文相の除名が伝えられ、22日ケネマンは特別会議を召集し、暫定中央執行委員50人を新しく選び、6月内に第9回党大会を開くことを定め、タカ派との分離を決定的にし、12月には新党本部を開いた。しかしケネマンもまだ統一の希望は表明している。

野党統一国民党ではD. セナナヤケ総裁と挙国政権なら協力するというジャヤワルデナ副総裁との意見の相違があった。また門閥カーストの Goigama 出身でない R. プレマダッサ議員はコロombo市民戦線を始めていたが、3月党指導者に党大会の早期開催、党規約改正、党組織の民主化(下部との対話、青年・婦人・文化団体の動員と代表権拡大、地方組織拡充等)混合経済政策の採用を要求した。4月12日セナナヤケ総裁が急死し、23日ジャヤワルデナが総裁をついだ。セナナヤケの21日葬儀までの1週間の弔問者は100万人に達したとされ、メーデーの5万人を上回ったことは、ジャヤワルデナの自信を深め、政権獲得への態度を明らかにした。7月のデデイガマ、10月のコロombo北区の補欠選で統一国民党はともに大勝した。ジャヤワルデナは8月1～3日政府管理下に入ったレークハウス系新聞の不買、不売、不広告運動を展開し、30%売行きを減じさせたとし、9月に入ってタミール統一戦線などにサチアグラハ、非暴力抵抗運動の共闘を呼びかけ、12月には党大会を開いてプレマダツサラ副総裁にするとともに、政権獲得後の新憲法制定、米配給3ブシエルの公約

を明らかにした。

1972年5月にタミール統一戦線を結成した連邦党 FP、タミール会議派 TC、セイロン労働者会議 CWC、タミール戦線 EOM などは、憲法改正、タミール人の自治要求を非暴力的手段で実現することを明らかにし、2月の北部、東部での裁判所のタミール語使用法案に反対し、3月プタールでタミール人学校の建設を強行しようとし、4月インドのガンジー首相の来訪にタミール人問題のため会見を求め(拒絶する)、5月の共和国記念日祝典をボイコットし、9月チエルバナヤカムはジュネーブの国際司法裁判所にタミール人問題の文書を送り、またタミール青年は国連に憲法改正を訴える50日ハンストに入り、10月にサチアグラハを決定した。

政府は3月8日に70年政権についてから初めて野党共同の不信任案を受け、10月の食糧緊急対策についても3日に全野党の不信任案を受けた。9月のチリー政変は政府を脅かした。ペレラ蔵相はアジェンデの失敗は軍人を政権に参加させたことであると述べたが、スリランカの軍隊は飾り物でしかなく、71年反乱から増大した国防費は73年、74年予算ではふえなかった。バンダラナイケ首相の恐れたのはチリーに見る如き中流階級の反抗であるという。食糧危機は政党をこえた国家的問題であると訴えた首相は、仏教の大僧正、カトリック大司教の支持をとりつけ、全国行脚によってその立場をかなり強化したとされ、またタミール人政党ともシンハラ、タミールの和解、食糧増産への協力を求め、タミール会議派はこれに応じたとされた。しかし現実の食糧不足は、パン屋の行列、農園労働者の反抗など緊張した情勢をはらんだ。このため政府は10月19日全野党共同のコロンボ・ゴールフェース広場での大集会の禁止、車両規制を実行し、コロombo市は静寂化したといわれる。統一国民党らは結局3カ所に分散した会合を開いた。12月統一国民党はサチアグラハをアタナガラ、アヌラダプラにも展開し、アタナガラでは道路封鎖を受けた。また注目されるのは土地改革法の進行で寺院所有地に影響を受ける不満が仏僧に生じ、キャンディのピク戦派も12月にサチアグラハを計画したことである。

政府は不足地区への米の特配を認めるとも

に、中国との貿易協定で緊急に米を輸入し、全国的特配を1974年から始めることにしたとされ、他方、15人以上の市内プラカード行進禁止を定めた。

なお司法制度の改革法案が10月成立し、74年1月から控訴裁判所 Appeal Court と最高裁との統合、女子陪審員の任命、その他懸案処理の迅速化をはかることにし、12月31日最高裁21人、高裁16人、地方裁45人等の裁判官を任命した。

対外関係

中立外交を唱えるスリランカにとって、ベトナム休戦協定の成立は明るいニュースであった。しかしこの休戦は同時に中国、アメリカ、ソ連による新しいアジア政策の動きを意味する。インドにくさびを打込んだソ連は、アジア安保構想を拡大して、中国、アメリカに対応しようとし、中国はまたパキスタン、スリランカとの関係の強化で対抗しようとする、一方、ベトナム休戦、対中国関係改善からアメリカは中東、南インドに関心を増大させた。その端的な現われが10月の中東戦争からで、アメリカの第7艦隊はインド洋、ペルシア湾周辺に大型機動部隊を移動させ、ソ連の動きに対抗した。

バンダラナイケ首相は9月のアルジェーでの非同盟国首脳会議に出席し、持論のインド洋平和地帯案を力説したが、スリランカは11月13日他のインド洋沿岸の12カ国と協同で、国連のワルトハイム事務総長に対し、昨年国連で承認されたインド洋平和地帯決議についての報告を要求し、こうしたこともあって12月ワルトハイム事務総長は、大国艦隊動向の報告をこれらインド洋諸国に要請した。しかしこれが大国の行動を制約するものとは考えられない。

経済危機、イギリスの EC 加盟は、スリランカをして近辺諸国、インドとの懸案の打開、協力促進のための会合に走らせ、ガンジー首相も来島し、バンダラナイケ首相は1974年初にインドを訪問するといわれる。しかし3次にわたる交渉も余り実質的成果はなかった。

西欧との関係——イギリスとの関係には、大きい変化はない。バンダラナイケ首相は、8月オッタワでの英連邦首相会議に出席したが、この会議

はイギリスが EC 加盟、英連邦の主導的地位の放棄を明らかにしたものと評されている。スリランカは4月に EC 大使としてガマニ・コレアを派遣した。なおイギリスの EC 加盟によるスリランカ産物の関税上の不利は大きく、イギリスから補償的調整措置をうることになっている。12月にはイギリス議会同盟の D. Karbery 議員ら6人が来訪した。

アメリカとの関係にも大きい変化はなかった。ただアメリカの小麦在庫逼迫で、余剰農産物借款で入手できなかったのが、スリランカに打撃となり、バンダラナイケ首相は7月にニクソン大統領に親書を送り援助を求めた。11月には1974年渡りで2万トンの援助がえられた。

小麦不足は、フランスとの数次の商業輸入契約で助けられることになった。なお Air Ceylon はフランスの UTA と業務提携をしているが、バンダラナイケ飛行場の施設改善に200万ルピーの融資をえ、また UTA の子会社としてホテル UTA を設けている。フランス政府は7月パリの第4インター事務所を閉鎖し、指導者を逮捕したが、スリランカの平等党(革命派) LSSP (R) はこれに抗議をしている。

西独とは10月に A. Klamser 経済協力相が来島し、経済協力協定ができた。

中立主義諸国との関係——3月にユーゴ首相 Dzemal Bijed が来島し、非同盟国首脳会議について協議した。9月にはエジプトの Hussein e¹ Shafei 副首相が来訪した。なお中東戦争について、スリランカはイスラエル非難の立場をとっている。

インド・パキスタン・バングラデシュとの関係——経済危機に伴う政治不安、とくにインド系タミール人の動きは、政府をしてインドと1964年のシリマボ・シャストリ SS 協定——タミール人国籍の明確化と送還——の実施促進、経済協力交渉の必要を感じさせた。2月にインドのシン外相が来島して予備交渉があり、4月27～29日ガンジー首相が来訪して正式交渉の道が開かれた。しかし5月、8月など3次にわたった交渉でも、実質的な経済協力、タミール人引揚げ増大の約束はなかったといわれる。なおジャヤコディ国防外務次官は、インドからのアヘン、反政府文書、武器の密

輸を指摘している。バンダラナイケ首相は1974年初にインドを訪問する予定である。

インド、スリランカには Kachchavitu 島の帰属をめぐる争いもある。ガンジー首相はこの島に戦略的関心はないとしたが、この島は石油の有望地帯に属するとされ、年末にインドが試掘を始めたとの報道は、スリランカを刺激した。

パキスタンとは年初米供給援助の約束をえている。4月バンダラナイケ首相はインドのガンジー首相にパキスタン捕虜釈放を要請した。12月には両国は文化協定を調印した。バングラデシュとの関係には大きい進展はなく、6月 Fahrudin Ahmed 特使が来訪した。

日本との関係——日本はスリランカにとって経済関係拡大の主要目標国の1つとなっており、日本実業家の訪問は新聞に大きく扱われている(8月のスズケン)。日本の援助には円借款、食糧援助があり、また Cronis 島での漁業援助などがあった。なお永平寺の丹羽東京別院長がキヤンディ仏歯寺にガラス製宝物入れを寄贈したが、ゴパワ大統領、首相も列席した。11月には青年の船で300人余の日本青年が訪れた。

中国・ソ連との関係——中国との関係は、1972年ほど華々しいものがない。1月に武漢曲伎団の訪問があり、3月に新大使黄明達が着任した。5月に中国からの援助で建設されていたバンダラナイケ記念国際会議場 BMICH の落成式が行なわれ、中国は徐向前を团长とする大使節団を送りこんだ。

スリランカには1971年叛乱に中国が関係したと見る考えが残っており、人民中国は輸入禁止され、香港からの転送を警戒して郵便検査がきびしい (*Far Eastern Economic Survey*, 1973. 9. 24) とされ、連邦党のチェルバナヤカムのトリンコマリ中国貸与説、統一国民党 Herat 議員(5月)、反政府紙 *San*(9月)の中国がスリランカ支配説が流れている。バンダラナイケ首相は1974年から中国よりの米輸入をなくすると述べていたが、食糧危機深化から中国に1974年米・ゴム貿易協定を先取りした米のくりあげ供給を求め、7~12月に入手していたが、12月の両国による協定では繰上げ供給分4万トン为中国は贈与とし、スリランカに感謝された。この1974年協定は米20万トン供給、贈与分4万トン除く16万トンのうち13万トンはスリラ

ンカがゴム4~5万トン(ゴム価格は世界市価にポンド当り7.75セントのプレミアムを加える)で交換し、残り3万トンは1973年のスリランカの貿易勘定尻での売越し一借越しで賄うことにされている。スリランカは当初米10万トンを予定していたが、米不足による社会政治不安から1974年の米増配(0.5メジェア追加)のため購入増加にふみ切ったのである。また米の他に紙、化学品などの輸入増も計画している。なお中国・スリランカの共同海運は10月に欧州にまで延長されることになった。

ソ連はモスコ派共産党のタカ派、ハト派の対立が調整され、閣内にとどまるよう要望したといわれ、両派代表はしばしば訪ソしたが、9月にはついにタカ派が与党院内議員団から追放された。これに対するソ連の行動は明らかでないが、タカ派も原則的に連合政権への支持は表明している。

ソ連との技術、経済協力は続いており、3月には精粉工場能力拡大の援助が定まり、5月には漁業援助使節団が来訪し、5月にはまた北西地方、マナルでの石油探鉱の予備調査に Kalinin 教授らが来島し、援助と大量の専門家派遣が討議されたという。

経済情勢

食糧需要の相当部分を輸入に依存するスリランカにとって、1972年の異常天候、干ばつは自国のヤラ作の不作のみでなく、世界的食糧需給の逼迫、価格上昇にも苦しめられることになった。バンダラナイケ首相は、1月に1973年を生産年であると宣言し、米、補助食料の国内増産、自給化達成を明らかにした。1~2月にかけてはビルマ、パキスタン等からの米輸入確保の努力がなされるとともに、小麦粉、パン、砂糖の輸入配給食料の値上げ、とうがらしの配給制と15地区からの搬出禁止、米の輸送販売の全面統制が実施され、2月15日には配給米の有料分1メジェア(2ポンド)の価格を1ルピーから1.6ルピーに引上げ、国内産米の買入保証価格 GPS を1ブシエル14ルピーを18ルピーに引上げる緊急措置が発表された。そして砂糖不足、とうがらし価格の暴騰(ポンド4ルピーが9ルピー、一時は40ルピー)、パン屋の行列が見られた。

苦しい外貨事情は輸入食糧価格上昇でさらに深刻となり、工業生産も原料不足の他に電力削減でさらに不振となった。2月末の世銀主催の援助国会議は、スリランカの6000～6500万ドル要請に対して、4500万ドル程度の約束しかなかったとされ、一方、IMFに要請していた2500万ドルのスタンバイ・クレジットは、IMFが公定とFEECとの2本建てを替レートの本化、ルピー切下げ、食糧補助、社会福祉費の削減を条件としたとされ、4月からの交渉は進展せず、ペレラ蔵相は9月にはIMF借款は欲しないと述べ、IMF、世銀総会には代理を出席させるにとどめた。

食糧危機は干ばつでさらに悪化し、9月にはホテル、レストランに週3日のパン、米なしデー、代用食提供が命ぜられ、9月29日バンダラナイケ首相は10月1日から米の無料配給1メジェアを0.5メジェア半減、小麦粉配給制と値上げ、砂糖配給量75%削減、国内産米保証買入価格の引上げ(1ブシェル25ルピー)、月所得400ルピー以下の公務員への給与10%引上げの非常対策を発表し、さらに生産戦争の開始を宣言し、10月、11月には2次にわたって各地区を訪問し、増産を呼びかけ、学校、その他空地での食糧植付けが求められた。しかし都市のパン屋には行列がつづき、学園は食糧不足で授業が繰上げられ、農園労働者は食糧配給量の復原を求め、情勢が切迫したので、政府はついに12月、不足13地区への0.5メジェア特配を認め、パンは配給券購入に改めた。他方、石油値上りは、製品価格引上げとなっていたが中東戦争でさらに深まり、また日本からの化学製品(プラスチック、合成繊維等)供給減も大きい問題となっている。

総生産——1972年の実質経済成長率は予想の4～5%以下の2.5%で、71年の0.9%より改善されたが、人口増加率2.1%を考えると1人当り所得の伸びは0.4%で766ルピーが769ルピーになっただけであった。部門別生産を見ると、農業とサービスが最も伸び、農業は1971年の0.6%減から72年は3.1%増となった。紅茶、ゴム、米は減産であったが、魚、畜産物、ココナット、補助食料の伸びがこれを補ったのである。工業の伸びは71年の3.7%から72年は1.2%と下がり、繊維品、タイヤなど一部の政府公社生産を除き、他は低調であった。その原因は外貨不足、原料不足、民間の

政府統制への不信と投資手控えにあった。建設活動も原料不足と工業活動不振で8.1%減となった。

実質GNPは100.2億ルピーであったが、交易条件3.7%減悪化のため、90.7億ルピーの実質国民所得となった。1971年に動乱のため低下した民間消費は72年に名目10.4%増加し、国内総支出に占めるシェアは68.9%から71.4%になったが、政府消費の伸びは低下した。これに対し資本形成は在庫投資の大幅減のため71年の8.7%減以上の11.3%減の不振となった。固定資本形成は3%の伸びであったが、政府部門の4.8%増に対し、民間は企業収用への不安で2.5%の伸びでしかなかった。

ペレラ蔵相は1973年の経済成長率は国内向け農業生産の躍進で5%、74年は7～8%になると述べているが、73年の農業、工業生産の増大はそう大きいものとは見られない。

貿易・国際収支——1972年も国際収支の悪化はつづき、輸出は紅茶、ココナットが伸びず、輸入は価格上昇があり、貿易収支赤字は3億ルピーであった。為替ベース輸出は予想より9200万ルピー減の19億6300万ルピー、輸入は予想より5400万ルピー減の22億6500万ルピーであった。サービス収支赤字は前年比1500万ルピー増の4900万ルピーとなり、貿易、サービスを合わせた経常収支赤字は3.5億ルピーで、資本収支赤字9.5億ルピーを加えた総合赤字は13億ルピーであった。資本収支赤字は短期借入れ5.7億ルピー、IMF借入れ1.7億ルピーの返済が主で、総合収支ギャップの金融はまたも短期信用等に依存した。1973年の国際収支については、茶、ゴム、ココナットの伝統的商品は単価増もあり、19.3億ルピーの輸出を見込んでいるが、それ以上に宝石の1.8億、工業品の1.4億、小作物の1.6億ルピーなど非伝統的商品の輸出拡大があり、総額は予想の21.3億ルピーをこえる24.9億ルピーとされている。しかし輸入が異常な値上りのため予想の23.4億ルピー以上の28億ルピーと見込まれ、赤字は72年よりやや増加した3億1500万ルピーとされ、サービス収支は観光収入増で赤字が2100万ルピー(72年4900万ルピー)と改善され、経常赤字は3億3600万ルピーとなるが、資本収支赤字が11.9億ルピーに増大するので、総合不足は2億ルピー多い15.2億ルピーとなる予想で、この融資は短資9億ルピー、援助4.7億ルピーで

行なわれる。

ペレラ蔵相は国際収支危機をもっぱら世界的食糧不足、価格暴騰、先進国の為替レート変動、インフレによる輸入品価格値上りなどの原因に帰し、先進国の責任を求めている。国際的一次産品価格の上昇も、紅茶と余り関係がなく、ゴムは供給が限られ、ココナットは国内需要増で輸出を伸ばせられない。工業品、小作物の輸出増も急速に期待できない。宝石輸出は伸びたが、最大の顧客である日本が石油危機にあえぎ、その需要減が不安視され、また日本からの化学肥料、合成繊維、プラスチックの供給減は、茶、米の増産、繊維品、玩具などの工業生産にひびいている。

通貨・金融——1971年から政府は金利引上げ、貯蓄奨励、銀行信用の制限を実施し、このため貯蓄預金は増大した。72年3月中央銀行は全面的信用制限をやめ、個人消費信用のみ抑えるようにした。政府はまた国内農業生産奨励、資金吸収のため、農村銀行の拡充を進め、1972年131、73年1～6月64の農村銀行が新設された。

通貨供給量は、1972年9～12月に銀行の長期ストがあり、現金不足緩和のため政府が発行した多くの大蔵省証券のための銀行借入れがあり、15%、3.3億ルピーの増加となったが、1972年1月～73年6月の18カ月では3.5億ルピー増でしかない。増加要因は銀行の対外債務減1.7億ルピー（銀行の純対外債務は1972年末の4億ルピーから73年6月2.2億ルピーに減少）、銀行の対民間、政府公社への信用増4億ルピー（民間投資奨励のための信用制限緩和）により、収縮要因としては対政府信用減2.9億ルピーがあった。

財政——1971/72年度15カ月予算の歳入実績は41.2億ルピー、12カ月ベースでは前年度比4.8億ルピー増となった。輸出不振で、輸出関税がへったが、その他の歳入が増大し、外貨取得権証明書FEEC売却収入は2.7億ルピー、取引高税は1.7億ルピー、所得税は7200万ルピーふえた。

歳出のうち経常支出は補正1.4億ルピーを含め43.2億ルピーで、支出節約2%のため実支出は42.3億ルピーとなり、これに前貸勘定純払超6700万ルピーを加えた合計は43億ルピーで、歳入を1.7億ルピー超過した。資本支出は補正を含め19.4億ルピーであったが、減債基金繰入れ4.1億ルピー

一、支出節約4.3億ルピーを除き、実支出は10億9900万ルピーであった。歳出では国防費が減じた。経常、資本を合した財政赤字は16.8億ルピーでその金融は援助5.4億ルピー、中国借款5000万ルピー、行政借入れ、非銀行借入れ9.5億ルピーで賄われ、通貨増となる銀行借入れは2.8億ルピーであった。

1973年予算の修正見積りは、経常支出39.4億、資本支出9.9億ルピーで、減債基金、前貸勘定を含め歳出合計は54億ルピーと当初予算より2.4億ルピー増となり、歳入は40.2億ルピー（当初比1.4億ルピー増）で、財政赤字は13.9億ルピーとなっている。経常支出はミルク公社等の欠損補てんなどで増えた。歳入は所得税、取引高税が引続き増え、輸出関税もゴムの活況で伸びた。しかしFEEC収入は工業原料輸入外貨売却がおくれたこと、砂糖売却利潤は輸入価格が上がったことで、ともに減収となった。13.9億ルピーの赤字は、国内非銀行借入れ8億ルピー、援助4.7億ルピーで賄われ、銀行借入れは6200万ルピーに抑えられている。

1973年10月に出された1974年予算案は、経常支出39.1億ルピー（支出節約で38.2億ルピー）、資本支出14.1億ルピー（支出節約で10.6億ルピー）、その他減債基金、前貸勘定を含め歳出は55.6億ルピーとされている。歳出のうち低所得公務員への手当て支給のため給与費は15.9億ルピーとなり、経常支出の40%を占めるが、食糧補助費は5.7億ルピーと経常支出の15%となり、1973年の18%より低下するとしている。歳入は輸入関税、FEEC売却収入、取引高税、法以税の増収で41.1億ルピーと73年比1億ルピー増を見込んでいる。財政赤字は14.4億ルピーとされ、その金融における銀行借入れ依存を73年と同じ5000万ルピーとしている。

1974年予算では、財政赤字に、ペレラ蔵相は新しい増税措置をとらず、取引高税を繊維品には引下げ、国産の書籍・パン・卵・ミルク・マッチや協同組合が扱う乾魚、米、砂糖、小麦粉などに適用を除外する提案をし、物価への配慮を示し、また地方政府への交付金、公務員年金の補助を中止し、これに代わる財源として取引高税の25%移譲を明らかにし、これらの措置は統制合理化を通じて歳入減をおこさせるものでないと述べている。これはきびしい食糧危機、物価上昇に対して、政

府が増税手段のないことを示すものであるが、それだけに歳入見積りに不安が残っている。

物価、賃金、労働争議——輸入食糧の値上りから、政府は1月に小麦粉、パン、砂糖の配給価格引上げ、公定価配給量の引下げを定め、2月には米の有料配給分の価格も引上げられた。どうがらし、米の買上価格の引上げと移送統制はこれらの市価を吊上げた。5月に国営ミルク・ボードが輸入値上昇を理由として乳製品価格を80%引上げたが、これは主婦、野党、労働組合のみでなく、与党からも抗議がおこり、ついに引上げは撤回された。その後も石油製品(8月)、薬品(9月)などの値上げが政府公社により実行され、10月1日からの緊急食糧対策から、米、パンの市価は75%、肉は500%上がったとされ、11~12月にはタバコ、合成繊維品の退蔵が報ぜられている。紙の不足も続いている。公式発表のコロンボ市生計費指数では、1972年、73年1~8月を対比すると、総合で7.7%の上昇で、食料9.6%、衣料14.5%、光熱費8.2%となっている。*Far Eastern Economic Review* 誌は、現政権が登場してから73年半ばまでの3年間に物価は300%上がったと述べている。

これに対し公式発表の最低賃金指数は1972年、73年1~8月を対比すると、実質で民間総合は1.5%しか伸びず、公務員は4.5%、政府学校教員は6.3%の低下となっている。

1972年の労働争議は件数で186件と71年より29件増えたが、参加労働者は5.4万人と3万人、喪失労働日は29.8万日と21万日へった。1973年の争議は農園労働組合が中心で、2~3月には賃上げを要求した1日ストが行なわれたが、7月に労働組合機関合同委員会JCTUOが農園労働者の月給制などの28項目要求を定めた。JCTUOは現政府支持の立場をとっており、加盟組合には28項目の一部反対の動きもあったが、9月には28項目のうち9項目の実施をセイロン使用者連盟EFCに要求し、10日のストと1971年の3カ年労働協約の破棄を通告した。このストは労働省の仲介で延期されたが、11月に入って月給制の要求の他に、食糧無料配給の復活要求が絡み、12月セイロン労働者会議CWCは政治的ストの批判をおして、18日~27日の10日間ストを決行した。その他民間の大会社セイロンタバコ会社、ウエラワテ紡織会社のス

トもあり、政府病院の医者への待遇改善と警官暴行謝罪要求スト(7月)もあった。

社会情勢

切迫した経済事情を反映して、社会情勢もけわしいものがある。街頭の引ったくりはしばしば報道され、異常乾燥からコロンボ市では水道給水制限が始まり、強化されており、電力供給もカットされている。

3月の小麦不足からできたパン屋行列は、10月に入ってきびしい食糧事情、配給削減、パン屋への小麦粉割当てで11月に入って激化し、12月初には警官出動による行列規制となり、ついに配給券購入に改められた。また10月に北部州に発生したコレラが、他の地区にも拡がり、12月コロンボ市にも及んだのも、暗いニュースであった。

食糧不足は学校給食を不可能にし、授業、休暇の繰上げを余儀なくさせた。コレラ禍もペラデニヤ、コロンボのキャンパスをして一時閉鎖させた。

教育制度については、マード教育相は大学を労働者に開放すると言明し、スリランカ大学特別委員会も成人教育とくに従業員の通信教育に関する研究を始めた(5月)。またイギリス式のオープン・システムを採用し、年齢制限なく、従業員、求職者に便利なコースを設けるようにすると(11月)、報道された。

大学の学科内容については、実際の科学・工学を増やすことにし、スリランカ大学75キャンパスで、従来は仏教学中心のビデオダヤ、ビデオランカラの2キャンパスにもこれを2年内に整備する計画が進行している(7月)。なお大学の入試も、30%は成績により、残りは地域別に数を割当てることにされた(11月)。この案はもと成績、地域、人種別の3本建てであったのを、地域別のうちに人種別(タミール人など)の不均衡が解消できるという見解から改められたので、タミール統一戦線はこれに強い不満を表明した。なお英語教育の充実、増強も力が入れている。

政府は住宅対策として、住宅所有制限法、アパート所有法を成立させ、前者では世帯当たり2住宅所有を限度として所有を制限することにし、3年内に所有権の変更を行なわせることにしている。

重要日誌

1月

1日 ▶バンダラナイケ首相、1973年を生産年とし、生産の100%増を国民に要請。

▶インドのドラビダ進歩同盟指導者 M. G. Ramachandran, スリランカに支部を設けずと声明。

2日 ▶住宅所有制限法 Housing Property Law, 議会通過。規模を 2,000 ft² に制限。

▶革命平等党 VLSSP 第37回党大会。ベトナム戦争非難。

▶とうがらし配給制。1人1ヵ月オンス0.6ルピー。

4日 ▶スリランカ・ベトナム連帯委員会、北爆非難集会。イランガラトネ、ケネマン、C. シルバ、クマラスリヤの4大臣も出席。

▶野党リーダー、新聞審議会法案の合憲性に関する議事手続き問題を憲法裁判所に提起。

▶キャンディのマハナヤケ死去。79歳。

7日 ▶前教育相 I. M. R. A. イリヤゴレ死去。

8日 ▶バンダラナイケ首相、生産年の植樹運動を開始。

▶インド駐在スリランカ高等弁務官 N. G. Dias, トリンコマリの中国貸与説(連邦党チエルバナマカム主張)を否認。

10日 ▶バンダラナイケ首相、東南アジア資源開発への共同行動と東南アジア中央銀行設置を呼びかけ。

11日 ▶砂糖公定価格配給量を月2ポンドから1ポンドに切下げ(2月実施)、パン1ポンド38セントと4セント値上げを決定。

14日 ▶綿糸輸入への FEEC 適用と取引高税引げで、国産綿製品価格30%上昇。

▶銀行労組、108日スト犠牲者救済のため、首相に会見を要求。

19日 ▶国民議会議長は、憲法裁判所の決定あるまで、新聞審議会法案の審議延期を表明。野党は歓迎。

▶セメント値上げ。

21日 ▶与党平等党の N. M. ペレラ蔵相、国民議会議長の19日の行動を反動的と批判、与党自由党はこれを怒る。

22日 ▶野党統一国民党、首相と会見、新聞審議会法案の撤回申入れ。

▶憲法裁判所、新聞審議会法案のため、辞任した3判事に代わる新判事3人を任命。

25日 ▶バンダラナイケ首相、ベトナム休戦協定を歓迎。

26日 ▶人民統一戦線 MEP の M. B. Ratnayake, 現政

権は経済危機を解決できず、非民主的新聞統制に努力していると批判。

▶自由党議員総会は平等党 N. M. ペレラの国民議会議長不信任動議提出に反対を決定。

28日 ▶共産党タカ派ウイクレマシンハ、政府の食糧価格引上げを批判し、科学的経済計画、反動官僚除去、配当制限、大企業国有化を主張。

▶スリランカ大学ベラデニア医学部学生スト。

29日 ▶セイロン・イギリス・エール海運同盟、貨物運賃に15%加算実施。

2月

1日 ▶中国の武漢曲伎団一行69人来島。

2日 ▶憲法裁判所は、プリンス・グナセケラの1月27日公表の憲法裁判所規則は憲法違反とする申立てを却下。

3日 ▶イランガラトネ商業相、愛国戦線の結成を主張。

4日 ▶N. サムガタサン(セイロン労組連盟 CTUF に書記長、新赤旗プランテーション労組書記長)、プランテーション労働者の賃上げを要求。

▶S. ナデサン, J. R. ジャヤワルデネ, 各々、新聞審議会法案は違憲として憲法裁判所に提訴。

▶統一国民党, R. Premadesa, 党の再編を強調、国有化政策に反対を表明。

5日 ▶平等党院内議員団書記長 Wimalasiri de Mel, 与党院内総務会に国民議会議長査問動議提出を要請。モスクワ派共産党は反対。

▶労組機関合同委員会 JCTUO の大衆集会で N. M. ペレラは反動派の最後の陰謀始まると演説。

6日 ▶自由党系スリランカ独立農園労組会議、セイロン労組会議 CWC の1日ストに反対。

▶自由党カルタラ支部議長 K. W. Silva, 首相にマルキスト政党追放要求動議を提出。満場一致可決。

▶15地区でのとうがらし輸出禁止。

7日 ▶憲法裁判所、新聞審議会法案違憲提訴の聴問終了。

8日 ▶商業貿易省 B. J. B. V. Seneratne 次官、パキスタンへ米買入れ交渉に出発。

9日 ▶北部州、東部州の法廷でのタミール語使用法案 Language of the Courts (S. P.) Bill 公示。

11日 ▶P. ケネマン, モスクワでの共産党アジア問題大会に出席して帰国。

12日 ▶アパート所有法案公示。

▶公安法により、米の販売・移動の統制実施。

▶憲法裁判所、国民議会議長に新聞審議会法案の合憲性評決を通告。

13日 ▶民主労働会議 DWC、自由党系スリランカ独立農園労働者会議、農園労働者の賃上げを要求し、1日スト。(セイロン労働者会議 CWC は15日スト)。

14日 ▶ゴバラワ大統領、キャンディの新マハナヤケに Sirimalwatte Ananda を任命。

▶国防外務省の N. T. Jayasinghe はインド K. シン外相とインド系住民市民権問題の交渉開始。

15日 ▶バンダラナイケ首相、食糧危機を放送。有料分配給価格をメジャー1ルピーから1.6ルピーに引上げ、国内産籾米買入保証価格 GPS 1 ブシエル14ルピーを18ルピーに引上げを発表。

16日 ▶アジア開銀、蔗糖計画に280万ドル融資決定。

▶首相、全国食糧生産調査を命令。

18日 ▶独立系ダハナヤケ議員、首相に議会展散要請の書翰送る。

▶首相、閣内不一致説は統一国民党のデマと語る。

19日 ▶為替違反事件審理の第2刑事裁判特別法廷開く。

▶非常規則によりココナツ油は、トン1,500ルピー(プレミアム250ルピー含む)でココナツ販売局の一括買上げとなる。

▶国家抵当銀行法令改正。

▶タミール統一戦線 TUF 行動委員会は、物価問題等で他の進歩勢力との共闘を決議。

▶統一国民党運営委員会、議会展散要求を決定。

20日 ▶政府、非伝統的商品、サービス輸出外貨収入の一部を輸入に使用させる交換性ルピー勘定のプラン発表。

21日 ▶セイロン・イギリス・エール海運同盟、ドル切下げで運賃を11.6%引上げ。

22日 ▶新聞審議会法案を国民議会採択、野党退席し、112対0で通過。

25日 ▶メンディスら追放された共産党ハト派分子、独自に民主青年会議開催。ケネマン住宅相、ソ連代表 V. P. Colmogorv も出席。ケネマンは自由党左派イランガラトネ商相、スバシンハ工業相、コベカドワ農相へのタカ派の攻撃を非難。列席のイランガラトネ商相はタカ派機関紙 *Aththa* の反政府言動を批判。

27日 ▶パキスタン国営貿易公社、スリランカへの米の追加供給2万トン約束。

28日 ▶中国、新スリランカ大使に黄明達を任命。

▶パリで世銀主催スリランカ援助国会議開く。

▶第2世銀、マスケリオヤ計画に第4次借款600万

ドル決定。

▶国連インド洋中立化委員会委員にスリランカは Shirley Amerasinghe 任命。

3月

2日 ▶タカ派共産党のスリランカ進歩的共産主義青年会議 Congress of S. Lanka Progressive & Communist Youth 第6回大会開く。ソ連代表 V. P. Colmogorv (モスクワ共産青年同盟第1書記)ら出席。ハト派 P. ケネマン欠席。

4日 ▶スリランカ進歩的共産主義青年会議で、タカ派ウイクレマシンハは、現政府は連合戦線の共同綱領を放棄、イランガラトネ中心に帝国主義的体制再現に向っていると報告。

▶P. ケネマン、ジャフナで共産党に分裂なしと語る。

5日 ▶籾米販売局 PMB の米買付好調。有料配給米価格メジャー1.6ルピーを1.4ルピーに値下げ。

8日 ▶野党共同提出の内閣不信任案反対114票、賛成7票で否決。

▶ユーゴスラビア首相 D. Bijedic 来島。(13日離島)。

10日 ▶スリランカ薬品公社、今年の薬品の輸入、分配を独占。

▶モスクワ派共産党ハト派、タカ派の和平交渉開始。

タカ派は連合政権の中で党の独自性保持を主張、ハト派は党の統一を要望。

11日 ▶グンナー・ミュルダール、来島。

12日 ▶セイロン・ルピー新平価発表。1米ドル6.395ルピー、1円0.0241ルピー。

13日 ▶イギリスと援助協定。商品援助150万ポンド、パラタン化学公社部品輸入36万ポンドの無利子借款。

15日 ▶ミュルダール、ゴバラワ大統領と会見。

▶工業原料不足で、工員一時帰休増加。

17日 ▶統一国民党、D. セナナヤケ、J. R. ジャヤワルデネ、R. プレマデッサの意見対立調整つづく。

▶共産党ハト派のメンディス、パンディタ、サマラウイクレマ等、自派の婦人会議開く。ケネマン欠席。

23日 ▶北部、東部の裁判所でのタミール語使用の Language of the Court (Special Provision) Bill, 国民議会通過。連邦党は退席。

▶中国大使黄明達着任。

26日 ▶コベカドワ農相、米の増産で1974年米の輸入なしと語る。

▶ソ連、精粉工場能力日産320トンに420トンに拡大援助協定に調印。190万ルピー。

27日 ▶漁業条例改正。沿岸12マイル内漁業制限。

▶バンダラナイケ肖像入り新100ルピー紙幣発行。

▶共産党ウイクレマシンハ、ソ印条約支持。ソ連のアジア安保条約構想に中ソ関係が重要と語る。

▶新聞審議会法裁可。

28日 ▶シルバ・プランテーション相、農園で短期補助食料生産を計画と語る。

▶統一国民党の R. プレマデッサ、党大会の開催を要求。党基盤拡大、青年の動員、生産・分配手段所有の分権化、党幹部と下部の対話、支部組織の活用、民権を守る新憲法制定、土地改革の再検討、競争的混合経済政策の実施、政府と対決、非暴力的抵抗、基本理念の明確化、支部、青年・婦人組織組合、学生・文化団体に平等の党代表権を付与など書面で要求。

30日 ▶マハベリ転水灌漑計画第2期工事起工式。首相出席。

4 月

1日 ▶バンダラナイケ首相、来年から米は輸入せず、農民増産のために保証価格を上げると言明。

2日 ▶日本から漁業専門家、技術援助に来島、490万ルピー贈与。

▶もと上院議員、平等党系セイロン労働者連盟 CFL 議長 D. G. William 死去、53歳。

▶ジョン・コテラワラ（もと首相）の弟、Justin Kotelawala ロンドンで死去、69歳。

▶セイロン大学教師協会、暴力追放を決議。

3日 ▶イランガラトネ商相、小麦粉不足からパンに国産のシユクひえ使用を強調。

▶野党代表、スイス銀行預金調査の特別委員会設置を要求。

▶セイロン商業会議所、食糧集荷に人材、組織の協力を申入れ。

4日 ▶共産党内紛調整失敗か？ケネマンは政治局にとどまるが、自己の条件固執。

5日 ▶シヤムニヤカ派の新しいアヌナヤケ大僧正に S. R. Premartne 当選。

▶シルバ農園相、ココナツ油不足で輸出一時禁止。

▶統一国民党指導権争い激化。R. プレマデッサは、コロombo市民戦線に党員参加禁止勧告の院内議員団の決定に反対。

6日 ▶統一国民党総裁 D. セナナヤケ、R. プレマデッサの質問状に回答。党大会の早期開催を説明。

7日 ▶首相、インド政府にパキスタン捕虜の釈放を要請。

8日 ▶R. プレマデッサ、D. セナナヤケの回答に反論。新計画より党規約の改正が優先と主張。

9日 ▶マームド文相、タミール統一戦線 TUF のジャフナのプタールでの学校設置（3月28日決定）は教育法違反として、中止を勧告。

10日 ▶パキスタン海軍司令長官 Hasan Hafees Ahmad 中将来島。

▶政府はパキスタン商社 K. M. Engineering Agencies の米2万トン輸入契約（1972年7月調印）の不履行に賠償100万ドル請求。

▶教育省はグレード6-9での男女別学に反対。

12日 ▶国民議会議員の月手当を400ルピー増、1,000ルピーとす。

▶第2世銀 IDA 電力借款600万ドル承認。

13日 ▶統一国民党総裁、D. セナナヤケ死去、62歳。

16日 ▶IMF とスタンドバイ・クレジット2500万ドル交渉に IMF 使節団5人来島。

21日 ▶D. セナナヤケの葬儀。100万人参加という。

22日 ▶ベレラ蔵相、アジア開銀総会に出発。

23日 ▶タミール統一戦線、インドのガンジー首相に書翰を送り、インド系タミール人の市民権登録再開の拒否を要請。

▶全セイロン仏教会議総裁 G. P. Malasekera 死去、73歳。

24日 ▶オーストラリア寄贈小麦1万2900トン（1200万ルピー）到着。

25日 ▶1957年自動車輸送法を改良し、セイロン運輸公社に車両の製造組立、フェリー事業、不動産強制収用などの権限付与。

26日 ▶統一国民党、新総裁に副総裁の J. R. ジャヤワルデネを満場一致で選出。

▶セイロン商業会議所会頭 Eardly de Silva 引退、P. C. S. Fernando 新任。

27日 ▶インドのガンジー首相来島。デモ禁止。

28日 ▶ガンジー首相、国民議会で演説。

29日 ▶ガンジー首相帰国。インド、スリランカ両国経済協力、貿易拡大均衝、合弁事業、インド系タミール人引揚げ問題で討議開始を合意。

30日 ▶Associated Newspaper of Ceyln Ltd. (Special Provisio) Bill—ANCL 法案、いわゆる Lake House 出版会社収用法案公示。株式の75%は公共管理下におく。

5 月

1日 ▶メーデー、7万労働者集合。

2日 ▶新聞審議会規則公示。

3日 ▶ソ連映画祭開く。

5日 ▶タミール統一戦線、委員長チェルバナヤカムのガンジー首相への面会申入れが断われたことで内部に

問題化。

7日 ▶国家スポーツ審議会設置法案、質ブローカー(改正)法案公示。

9日 ▶スリランカ大学 O. ジャヤラトネ学長、大学生の一部を労働者の入学に開放と声明。

11日 ▶インド代表団との経済交渉討議開始。

▶交換性ルピー勘定規則公示。

13日 ▶タミール統一戦線 TUF, 13-20日をタミール週間とす。

▶ソ連漁業使節団 N. S. Grynov 来島。トローラー用船の件を交渉。

14日 ▶中国援助のバンダラナイケ記念会館完成。17日公開祝賀会開催。中国の周恩来首相祝電。中国特別使節団徐向前一行来島。

19日 ▶統一国民党 J. R. ジャヤクルデネ総裁、各選挙区幹部を召集、情勢を分析。

22日 ▶共和国記念日。バンダラナイケ首相人民最高の努力と青年の協力で経済危機克服を要請。タミール統一戦線は記念日ボイコット。

23日 ▶ガマニ・コレア、駐ベルギー大使兼 EC 大使に任命。

▶共産党タカ派書記長ウイクレマシンハ、モスクワへ出発(6月3日帰国予定)。

25日 ▶海運公社、デンマークと第6船購入契約。

▶政府書記サービス組合 GCSU の指導権をめぐり、共産党、平等党機関紙 *Janadina* の筆戦激化。

26日 ▶ナショナル・ミルクボード、乳製品値上げ。主婦、消費者の抗議おこる。

27日 ▶統一国民党の S. H. Herath 議員、トリンコマリの港湾(貨物)公社 P (C) C の労組の会合で、中国はスリランカ支配企図と語る。

28日 ▶労組機関合同委員会 JCTUO、乳製品輸入に公定レート適用を要求。統一国民党は値上げ問題で政府に公開質問状。N. M. ペレラ蔵相は値上げは前政権の政策が原因と語る。

29日 ▶J. R. ジャヤワルデネ、値上げ問題の討論要求。シンハラ青年戦線、労組 Sri Lanka Jathika Guru Sangamaya、共産党、平等党機関紙も値上げに反対表明。

30日 ▶閣議、一部乳製品価格引下げと小麦粉、配給砂糖価格引上げ決定(6月1日より実施)。

6月

1日 ▶新聞用紙割当て削減。

▶コベカドワ農相、ナショナル・ミルクボードの経営調査を声明。

4日 ▶電力一部削減。干ばつで貯水へる。

▶Masters Bakers Association、パンの価格を1ポンド46セントを48セントに引上げ要求。

5日 ▶質ブローカー法案、新聞審議会規則、議会を通過。

▶与院内議員総会、乳製品の輸入に公定レート適用申請を決議。

6日 ▶国防の外務省次官 Jayakody、インドからの反政府文書、爆薬の密輸を押収と発表。

▶Associated Newspaper 社、新聞紙不足で紙面縮小を広告。

8日 ▶国民議会、ミルクボード調査特別委員会設置決定。

▶セイロン薬品製造業者協会 CPMA; セイロン薬品公社は民間企業を圧迫し、34品目独占と非難。

9日 ▶政府書記サービス組合 GCSU の支部選挙で、共産党系進出。

12日 ▶バングラデシュ特使 Fakruddin Ahmed 来島、首相と会見。

▶首相、マハ作の増産対策強化を各省、地方官に命令。

13日 ▶新聞用紙不足激化。電力も50%節電強化。

14日 ▶イスラエル所在の国際新聞協会 International Press Institute、スリランカの新聞統制に反対を表明。

▶新聞審議会委員決定。

▶ソ連専門家によるマナル地方での石油探鉱10月に開始と報道さる。

16日 ▶憲法裁判所、セイロン・アソシエテド・ニューズペーパー社 ANCL 法案の違憲性提訴の審査開始(19日結審)。

17日 ▶共産党書記長ウイクレマシンハ、ソ連より帰国。

21日 ▶国際ゴム会議、コロンボで開催。

24日 ▶計画雇用省 H. A. de S. Gunasekera、IMF スタンドバイ・クレジット2500万ドル交渉にワシントンへ出発。

▶憲法裁判所、ANCL 法案違憲問題への審決を国民議会議長に通告。

7月

1日 ▶アメリカ輸銀融資による Hotel Ceylon International 落成式。

▶土地改革法により7月1日まで52農園2万エーカーを収用。

3日 ▶モスコー派共産党30周年大会開く。タカ派はハト派の M. G. Mendis, Arnolis Appuhamy, C. Kumaraswamy らを除名(ケネマン建設相は欠席)。共産党青年戦線は、タカ派ウイクレマシンハ書記長による L. W. Panditha, V. A. Samarawickrema の政治局員再任命勸

告に抗議。

7日 ▶政府公務労組 GCSU の役員改選。平等党系の P. A. Wanasinghe はモスコウ派共産党系の K. W. Somaratne を破り、委員長に当選。支配権を確保。

8日 ▶シルバ農園相、ローマ国際茶会議に出発。

9日 ▶D. セナナヤケ死去によるデディガマ地区補欠選挙実施。統一国民党 Rukman Senanayake 2万3306票で、与党自由党 Dharmasiri Senanayake 1万8798票を破る。

10日 ▶国民議会議長、憲法裁判所は ANCL 法案の違憲申立て却下を提訴者に通告した旨を公表。法案の議会審議17日より開く。

▶野党統一国民党議員 V. A. Sugathadasa (元国有事業相) 死去、61歳。

▶Sri Lanka Fruit Board 法案も国民議会通過。

11日 ▶国民議会、野党は与党出席少ないのに乗じ、Places and Objects of Worship 法案を14—3で否決。

12日 ▶首相出席の下に Cooperative Management Service Center 開設。

▶6大農園労組、9月のストライキ決行で会合。

▶除名された共産党ハト派議員 M. G. Mendis ら新党結成準備に入る。

15日 ▶セイロン中央銀行、対米ドル新建値発表1ドル6.04ルピー (前6.64ルピー)。

▶高級官僚、国会議員に5年ごとに資産を報告させる Declaration of Assets Bill 提出準備中と報道。

▶国家計画審議会 National Planning Council 発足 (9日官報公示)。また計画雇用省より計画実施省を分離新設。

17日 ▶ANCL 法案審議開始、統一国民党ジャヤワルデナは基本権の否認と攻撃。

18日 ▶国民議会賛成111、反対21で ANCL 法案を可決。

▶革命的平等党 LSSP (R)、6月28日のフランス政府の第4インター支部禁止、指導者逮捕に抗議。

20日 ▶ANCL 新管理理事会役員任命 A. K. Premadasa 会長。

▶日本借入金1300万ドル。

21日 ▶刑事裁判特別法廷、1971年叛乱事件69被告有罪決定、58人条件付釈放。

▶土地改革進捗研究特別委員会設置。決定申告5,278のうち1,674を受理。土地改革委員会帰属土地16万8750エーカー。22行政区に地方土地改革局 District Land Reform Authority 発足。

▶Sun 紙、新聞の自由に関する故ネール首相の談話を掲載し、政府を批判。

22日 ▶労働組合機関合同委員会 JCTUO、農園労働者の月給制等28項目の要求を決定。

23日 ▶ペレラ蔵相、IMF スタンドバイ・クレジット交渉でワシントンへ出発。

26日 ▶統一国民党 UNP、ジャヤワルデナ、レークハウス系新聞の不買、不売、不広告の運動を8月1—3日実施と声明。

27日 ▶バンダラナイケ首相、オッタワの英連邦首相会議へ出発。

▶共産党系セイロン労組連合 CFTU 書記長メンディス、UNP の新聞ボイコットを非難。

30日 ▶医療専門家協会 AMS、政府医師協会 GMOA 傘下の医師、就業規則実施、ウダガマでの医師不法逮捕事件の補償と処罰、待遇改善を求めてスト。

▶統一国民党前議員 Charlie Kannangara 死去、48歳。

8月

1日 ▶統一国民党のレークハウス系新聞ボイコット運動始まる。セイロン労働者会議 CWC 支持。連邦党 FT は態度保留。

2日 ▶フランスへ小麦買付使節出発。

3日 ▶スリランカ大学ペラデニヤで A. Halpe 教授ら4人の移動命令に教員組合反対。

▶統一国民党前議員 R. B. Lenora 死去、69歳。

6日 ▶セイロン・タバコ会社従業員1,000人スト。

7日 ▶コベカドワ農相、食糧増産国民運動で与党議員と会談。

▶インドより第3次経済協力、合弁事業計画交渉使節団到着。

9日 ▶果実公社役員任命。

10日 ▶英連邦首相会議共同コミュニケ発表。

▶ペラデニヤ学園 S. U. Kodikarar 図書館長、図書館のピデヤランカラ大学への移転に反対。

14日 ▶農地法案 Agricultural Land Bill 近く上提。土地の完全利用、食糧増産を農業生産性委員会に監督させる。

15日 ▶セイロン・タバコ会社のスト、労相の解雇者6人の復職命令を受諾し、解決。

▶Ceylon Youth League Federation、シアヌーク政権承認を声明。

▶セイロン労組連合 CFTU、第18回総会開く (18日終了)。

16日 ▶フランスから小麦粉輸入成約。トン当たり104ポンド。

▶セイロン労組連合 CFTU 大会で、ケネマン住宅

相, M.G. メンディス書記長ら, 極左, タカ派共産党員を攻撃, 公務員労組連合 PSWTUF 内の分派主義者を非難, 労組機関合同委員会 JCTUO 提案の28項目要求支持を確認。

18日 ▶コロombo市水不足で節水開始。

▶賃金に不満で青年の協同農場脱退増加。

▶タミール統一戦線 TUF, 10月2日よりの抵抗運動開始を決定。

▶北京派共産党のサムガタサン, セイロン青年リーグ連盟の会合で, 人種差別, ヒッピー文化を批判。

20日 ▶バンダラナイケ首相帰国。

21日 ▶前蔵相 U.B. ワニナヤケ死去, 68歳。

22日 ▶日本永平寺東京別院丹羽廉芳, キャンディ仏歯寺にガラス箱の宝物入れ寄贈式, 大統領, 首相ら参加。

▶588人の不正食糧品商人逮捕。

23日 ▶セイロン石油公社製品10%値上げ。

▶パキスタンとの米買入交渉打ち切り。

24日 ▶アソシエテッド・ニューズペーパーズ社法施行規則国民議会承認。

25日 ▶インドとの通商交渉開始。インドは対スリランカ輸入拡大約束せず。

29日 ▶Ceylon Estate Staff Union から1日スト。

30日 ▶日本の薬品会社スズケン社長鈴木憲三, スバシンハ工業相と会見。

31日 ▶バンダラナイケ首相, アルジェーの非同盟諸国首脳会議へ出発。29日帰国後統一戦線 UF 頂上会談の開催を共産党ウイクレマシンハに通告。

9月

1日 ▶ホテル, レストランの米食制限(米なしデー設定)。

▶石油製品への取引高税引下げ。

7日 ▶連邦党 FP 第12年次大会開く。

▶農団労働組合, 13日より7日間のスト決定。

▶モスコー派共産党緊急中央委員会, 政府への強硬路線決定。ハト派ケネマンら招待されず。

9日 ▶北京派共産党サムガタサン書記長, タミール人はタミール統一戦線 TUF に協力するなど要望。

▶連邦党 FP の目的は非暴力的自治要求と Amirthalingam 報告。

10日 ▶バンダラナイケ首相, アルジェーより帰国。

▶パキスタン新大使 Abdur Rauf Khan 着任。

▶医師不足対策発表。

▶労働組合機関合同委員会 JCTUO, 最低月収200ルピー要求がいられねば, 1971年7月にセイロン使用主連盟 EFC と結んだ1974年2月までの労働協約の破棄を

言明。

11日 ▶日本食糧援助5400万円調印。

▶タミール青年戦線 Tamil Elaignar Peraval 10月2日までの50日間ハンストをジャフナで開始。

▶セイロン労働者会議 CWC のトンダマン書記長, 民主労働会議 DWC アジズ書記長からの農団組合のスト延期の要望を拒否。

▶統一戦線 UF 最高幹部会談, バンダラナイケ首相, ペレラら自由党, 平等党幹部とモスコー派共産党タカ派ウイクレマシンハとの間で開かれ, 共産党の反政府言動を究明。

12日 ▶コロombo市水道給水制限。

13日 ▶労働相の仲介で農団組合スト中止。

▶バンダラナイケ首相, チリーの軍部クーデター非難。

▶統一戦線 UF; 共産党タカ派議員の追放を決定。首相この旨を書面で通告。

▶共産党ハト派のケネマン住宅相, ウイクレマシンハに書翰を送り, 統一戦線の共同綱領尊重という1972年8月の8全大会決議を守ると通告し, タカ派との絶縁を表明。

14日 ▶N.M. ペレラ蔵相, 不当な条件のあるIMFクレジットは欲しないと言明。

15日 ▶共産党タカ派ウイクレマシンハ, 統一戦線与党のタカ派追放は反動派の攻撃への譲歩としながらも, 反帝, 進歩的闘争には共に戦うと声明。

16日 ▶ペレラ蔵相, IMF 総会に出発。

▶バンダラナイケ首相, 全国民的食糧増産を呼びかけ。

▶タミール統一戦線のチェルバナヤカム, 少数民族の権利についてジュネーブ国際司法裁判所に報告を送る。

▶共産党ハト派ケネマン, 新共産党結成を訴える。

17日 ▶首相, 議事堂建築の中止を命令。

▶IMF 総会にペレラ蔵相欠席, 代理にテネクーン中銀総裁らのみ出席。

▶フランスより小麦粉1万トン購入契約(8月から契約累計13万トン)。

▶タカ派共産党政治局, ハト派ケネマン, トグウエラを反党活動で除名決定の新聞報道(ダスポークスマン18日否定)。

19日 ▶バンダラナイケ首相, 閣僚, 知事を集め, 食糧危機突破国民運動の開始を要請(20日全国向け放送)。

▶水道節減時間強化。

20日 ▶共産党タカ派ウイクレマシンハ, 国民議会で党内事情を報告。またケネマンに書翰を送り, 閣僚を辞任し, 党章を守るよう要求。ケネマン, 中央委員会の決定に従う義務なしとして拒絶。

21日 ▶企業取得法に対するブリティン・セイロン会社 BCC の異議申立て却下。

▶タミール統一戦線、不服従運動資金のための切手回収運動開始。

▶セイロン大学コロombo・キャンパス、人文学部学生会選挙で共産系に代わり平等党系多数を占める。

▶Sun 紙、中国はスリランカを餌食にしていると報道。

22日 ▶共産党ハト派、特別会議を開き、新党結成、ケネマン書記長、メンディス議長にその他50人の新中央委員を選出。

23日 ▶セイロン大学、5キャンパス内で、食糧耕作開始。

24日 ▶バンダラナイケ記念国際会議ホール BMICH 内で故バンダラナイケ記念展開く(30日まで)。

25日 ▶原料輸入に5000万ルピーの外貨緊急割当て。

26日 ▶故バンダラナイケ追悼大集会開く。

▶コベカドワ農相、食糧退蔵者に10年の労働を課すると語る。

27日 ▶エジプト副大統領 Hussein el Shafei 来島(30日帰国)。

▶労働組合機関合同委員会 JCTUO、28要求項目のうち9項目をセイロン使用者連盟 EFC に通告(月収最低200ルピー、1時生計手当て2.5ルピー、6ヵ月以上勤務者の常勤取扱い等)。

28日 ▶バンダラナイケ首相、食糧危機突破緊急3対策を10月1日実施と発表。米の保証価格7ルピー引上げ、25ルピーとし、米の無料配給量を半減、小麦粉配給制と価格引上げ、砂糖配給量75%削減、月収400ルピー以下の公務員、公社従業員の給与10%引上げ等。

30日 ▶独立系のダハナヤケ、プリンス・グナセケラの両議員、食糧値上げに抗議。

▶平等党系のセイロン労働者連盟 CFL、政府に食糧値上げへのクッション措置を要望。

▶タミール統一戦線、郵便条令不服従を指令。

▶スリランカ共産党(マルクスレーニン派)中国国慶節に祝電。

10月

1日 ▶各戸保険加入運動始まる。

2日 ▶食糧不足のため、大学、学園で授業短縮、休暇くり上げ実施。

▶タミール統一戦線不服従運動開始。

▶農地法 Agricultural Land Act 議会上提、3日通過。

3日 ▶野党政府不信任動議提出。4日105対19で否決。

4日 ▶憲法裁判所、司法行政法案の違憲提訴の審理開く。

▶モスコー派共産党タカ派、北京派共産党、食糧配給引下げを批判。

5日 ▶バンダラナイケ首相、生産戦争開始を放送。食糧増産協力のためタミール統一戦線指導者と会見説報道。

▶中国に1974年貿易協定(未締結)予定中の米4万トン繰りあげ輸出要請。

7日 ▶セイロン労働者会議 CWC、食糧供給保証を要求。

▶労組機関合同委員会 JCTUO、首相の食糧増産運動への協力表明。

8日 ▶中国海運使節団到着(団長周秋岩)。

9日 ▶コロombo北区補欠選挙、野党統一国民党 Vincent Perera 2万6956票で当選、与党平等党 Ananda Prema-singhe 9816票で敗北。

10日 ▶バンダラナイケ首相、中東戦争はイスラエルが1967年占領地を放棄しないためと非難。

▶シンガポールより小麦粉1万トン緊急輸入(15日到着)。

11日 ▶労働者レイオフ増加で、組合反対。

▶新聞用紙、1972年使用実績の50%に削減。

▶統一国民党、タミール統一戦線ら19日の全野党共闘協議のため会合。

12日 ▶首相、米の輸送全面禁止を命令。また食糧増産のため全国行脚に出発。

▶日本と Cronis 島(マタクリヤのケラニ近く)の漁業センターに500万ルピー訓練船供与援助協定調印(日本はジャフナ、パチカロア、タンゴールでのセンター設置案援助も同意)。

▶全セイロンタミール会議執行委員会、政府の食糧増産運動支持、ジャフナでの大学設置要求、シンハラ人、タミール人の共存等を決議。また連邦党の連邦主義要求放棄を歓迎。

▶タミール語使用労組、首相に食糧危機への協力を表明し、同時にタミール人保護を要求。

▶共産党系セイロン労組連合 CTUF、労働者に中食の無料または手当2.5ルピーを要求。

15日 ▶1974年予算法公示。

16日 ▶インド外相 K. Singh 来島。

▶中国専門家の洪水防止予備調査完了。

▶中国との共同海運を欧州に延長決定。

▶カナダとの開発借款、機関車購入558万カナダ・ドル、ホテル設備161万カナダ・ドル。

▶マルワテとアスギリアの2大僧正、人種差別を忘れ

て国の危機のため協力要望。

17日 ▶クルネガラで流言の理由で10人逮捕。

▶タミール青年連盟ハンスト50日継続。

18日 ▶西ドイツ経済協力相 A. Klamser と 8000 万ルピー援助協定調印 (商品援助6300万ルピー技術協力1700万ルピー)。

▶バンダラナイケ首相、統一国民党ジャヤワルデナム、全野党の反政府サチアグラハは根拠がなく、農業増産の成績が問題と回答。

19日 ▶コロombo市ゴルフフェイス広場での全野党大集會行進禁止され、3地区で分かれて集會。

▶もと統一国民党員、首相の J. コテラワラ、政府の下に結束し、危機打開せよと放送。

▶アマラプラマハニカヤの大僧正、コロombo市カトリック大司教、食糧増産協力を呼びかけ。

▶バンダラナイケ首相、モネラガラで19日の野党の非暴力抵抗運動は政府転覆の陰謀と非難。

21日 ▶繊維品クーポン提供者に米1ポンドを1ルピーで臨時配給 (10月29日、11月5日の2週間のみ)。

▶軍隊も食糧増産に協力。

23日 ▶司法行政改正法案 Administration of Justice Bill 議院提出 (24日通過)。

▶英語教育に関する De Lanerolle 委員会報告提出。地域的不平等を指摘。

24日 ▶北部州ジャフナ等でコレラ発生。

▶小型住宅開発促進に関する Alif 委員会の中間報告提出。

28日 ▶コレラ発生地域への列車停止。

▶公共目的のためのトラック収用法案公示。

30日 ▶コレラ死亡26人。真症患者68人。

▶書籍・雑誌輸入に関する諮問委員会報告提出。輸入審査委員会の設置等を勧告。

▶セイロン石油公社、外資補償支払い完了。

11月

2日 ▶シルバ農園事業相、来年から茶の振興5カ年計画の支出増加を発表。

4日 ▶日本から青年の船寄港。

▶バンダラナイケ首相、農園労働組合の月給制要求などの陳情を聴取。

5日 ▶コレラ事件のためセイロン大学ペラデニヤ・キャンパス閉鎖。

▶英国商社ブルック・ボンド、大豆、ソルガムの種子1,000ポンド寄贈。

6日 ▶農園労働者に米1ポンド、小麦粉1ポンドの他に週当たり1ポンドの Atta 小麦粉配給。

8日 ▶ニューデリーでインドとの共同海運事業交渉。

9日 ▶カトリック系学校 PTA 費用負担増で、政府による接収を求む。

▶政府、セイロン運輸公社 CTB への貸付金2億4200万ルピーの債権放棄。

11日 ▶貨物取扱量減少で、港湾貨物公社減収。

▶セイロン中小工業会議所、手紡業者への原糸供給を工業省に陳情。

12日 ▶パン屋への小麦粉配給を月1.5万トンから2.1万トンに引上げ。

14日 ▶バンダラナイケ首相、22県行政官幹部を召集、食糧増産運動の進捗報告求む。

15日 ▶バンダラナイケ首相、食糧増産のため第2次地方行脚。

17日 ▶コロombo市パン不足で行列買い。イランガラトネ商業・貿易相、パン屋の不正を非難。パン屋の菓子製造を禁止。

▶統一国民党 UNP、レーク・ハウス系新聞ボイコット運動をカルタラで開始。

18日 ▶コレラ平静化。セイロン大学ビデオダヤ、コロomboの2キャンパス再開。

▶書籍への用紙不足深刻化。

▶フランスからの小麦粉1万トン到着。

19日 ▶予算案賛成91、反対31で可決。

▶中国、バンダラナイケ記念国際会議場 BMICH 修理費200万元 (1000万ルピー) 寄付。

▶商業・貿易省、緊急規則でパン屋の収用も行なうと言明。

20日 ▶ジャヤコディ国防次官、インド訪問。バンダラナイケ首相のインド訪問問題等を協議。

21日 ▶大学入試の新方式案。30%は成績、70%は地域別、人種別割当制とする。

▶労働省は、パン屋のレイオフによる失業に反対。復職を強制。

▶中央銀行新レート、1ドル=6.5196ルピー発表。

23日 ▶裁判制度の改革の具体案進行中。新判事、女子陪審員任命、上告裁判所と最高裁の統合等。

▶アメリカと小麦粉2万トン購入クレジット490万ドル調印。

25日 ▶大学制度にイギリス式 open システム導入計画進む。

26日 ▶マナル選出連邦党議員 V. A. Allgacone 死去、70歳。

▶繊維、合板など政府出資7公社、原料費高騰で苦慮。

27日 ▶野党統一国民党総裁 J. R. ジャヤワルデナ、議会で政府の独裁化を批判し、開発のための大連合 Grand

Coalition を提唱。

28日 ▶政府、大学入試への人種別割当て案中中止、地域割当て中心を決定、タミール統一戦線はこれを非難。

29日 ▶さとうきび栽培業者、砂糖公社に買上げ拡大、国産保護を要求。

▶セイロン労働者会議 CWC 等の農園組合、有料配給米の無料制復活、月給制採用、食糧生産用土地の支給、失業者の再雇用を要求。

12月

1日 ▶ユーゴ代表団 Veljki Milatoric ら来島。3日 バンダラナイケ首相と会見。

▶ケネマン派共産党 Communist Party of Sri Lanka 新事務所開設。タカ派とも友人になりうると発表。

2日 ▶英連邦議会同盟代表 Donald Kaberry ら6議員来島。

▶コロombo市内での15人以上によるプラカード行進禁止。

3日 ▶コロombo市パン屋の行列を警官で規制。

5日 ▶バチカロアで米輸送列車おそわる。

6日 ▶23地方行政区(県)のうち米不足の13県約450万人に対し、10日から3週間0.5メジャー(1ポンド)を1ルピーで特配決定(17日特別配給券発行)。

7日 ▶ガマニ・コレア UNCTAD 事務総長に就任し、帰国記者会見。

8日 ▶食糧管理局長、パンの配給券配給を実施、2人世帯1塊、2-5人世帯2塊、5人以上3塊と決定。

▶キャンディのピク(在家僧侶)戦線 Tri Nikaya Bhikku Front、サチアグラハの延期決定。マルワテ・アスナヤケムラ派のアナンダ・マハナヤケはサチアグラハでは何も解決できぬと声明。

▶マニラでアジア・ココナット・コミュニティ討議始まる。

9日 ▶バンダラナイケ首相、キャンディのピク戦線に政治にまきこまれるなど書翰送付。

▶アタナガラ Attanagalla 住民、統一国民党のサチアグラハ行進に道路封鎖で阻止。

▶自由党青年連盟 Anura Bandaranaike らモスコワの世界民青連執行委員会へ出発。

10日 ▶パキスタン Kulatilake 文化相と文化協力協定調印。

11日 ▶バンダラナイケ首相、議会でアタナガラ住民の道路封鎖行為を支持。

12日 ▶民間最大のウエラワテ紡織会社従業員3,500人のスト89日に入る。

13日 ▶国連ワルトハイム事務総長、インド、スリランカ等にインド洋での大規模海軍活動の報告を求む。

▶イランガラトネ商業・貿易相、中国との貿易協定交渉で北京へ出発。

▶国際タミール研究協会 International Association of Tamil Research (IATR)、第4回大会を1974年1月ジャフナ開催決定。K. Mahadevu 事務局長、スリランカ政府の政治色ありとの非難に反論。

▶現在不足地区へ認めている米の0.5メジャー特配を1974年1月より全島に拡大予定。

▶ジャヤコディ国防・外務次官、住民に迷惑をかけるサチアグラハは禁止すると語る。

16日 ▶スリランカ独立農園労働者会議は、セイロン労働者会議 CWC の18日のストを政治的と非難。

17日 ▶統一国民党 J.R. ジャヤワルデナ、アヌラダプラでサチアグラハ運動。

▶コロombo市コレラ容疑者発生。

▶政府は CWC 系農園組合のストは非国家的と批判。

18日 ▶CWC 系農園組合スト開始。

▶コロombo市24日よりパンの配給制実施を内定。プレマダッサ議員抗議。

20日 ▶コロombo行き通勤列車の遅延で1,500人余の通勤者抗議デモ。

21日 ▶マームド教育相、回教徒学校卒業学生の大学入学に地区割当てを認めず、科学学課不足のためと声明。

▶TUF はタミール労働組合連盟 Tamil Tholilanka Koodani 結成。6組合加盟。

23日 ▶セイロン労働者会議 CWC スト継続を決定。共産党ウイクレマシンハはこのストは反動派を利すると批判。

24日 ▶コルビン・シルバ農園事業相、農園労働者の月給制信証確約。

▶店頭より合成繊維品姿を消す。

▶北京で中国と1974年貿易協定調印。米20万トン(うち4万トン贈与)、ゴム4~5万トン。

25日 ▶イランガラトネ商業相帰国。

27日 ▶民主労働者会議 DWC 3日間スト開始。

▶CWC 系の農園労働組合合同委員会 JCPTUO、10日間のスト打切りを声明。月給制実施、米配給の復原の回答を3ヵ月以内に政府、使用者に要求。

28日 ▶コロombo市コレラ患者合計9人。

29日 ▶バンダラナイケ首相、国際タミール研究協会事務局長と会見、外国人列席者のビザ発給を約束。

▶統一国民党、年次大会開く。30日新人事決定。

31日 ▶新最高裁判長、新判事に任命。

参 考 資 料

スリランカ新聞審議会法

スリランカ新聞審議会法 (要旨)

(1973年2月27日裁可)

第1条 本法を1973年法律第5号スリランカ新聞審議会法という。

第1部 スリランカ新聞審議会

第2条 スリランカ新聞審議会を設ける。審議会は法人とし、財産の取得、処分、必要な契約・協定の締結と実行、訴訟に関係ができる。

第3—4条 審議会は現任の情報局長と大統領の任命する6名の委員で構成される。任命される6名の委員のうち、1名は新聞記者代表とし、スリランカ新聞記者協会が指名する7名以下の単位が選出に当り、他の1名は新聞事業従業員代表とし、従業員組合が指名する3名以下の単位が選出に当たる。大統領は委員の1名を審議会議長に任命する。

国民議会議員は委員となることができない。委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

第5—7条 委員には大蔵大臣が定める報酬が与えられる。

審議会の会合の定足数は5人とする。審議会は委員に欠員があっても活動できる。

第8条 審議会の目的は、(1)報道の自由の保証とこの自由の悪用の防止、報道の性格の最高基準の保護、(2)新聞が事実の真の記述たるニュースとこれに基づく解説を自由に発表することの保証、(3)新聞、新聞記者に高い新聞記者倫理を維持できるよう保証し、市民の権利、責任について正しい感覚を育成すること、(4)ジャーナリズム職業における補充、教育、厚生、訓練の方法を改善すること、(5)新聞発行に従事する各部門間の適正な機能関係の促進とニュースの供給・配布への共同サービスの樹立、(6)新聞の使用と必要性の研究をし、公共の利益と重要性に関係する情報の供給が制限されるような動き、またスリランカ新聞の集中・独占をもたらす如き動向をたえず注視し、これらに対する適正な是正措置を提案すること、(7)新聞の規制・指導に関する事項を政府に勧告することにある。

第9条 (1)審議会は苦情の申立てを受理した場合、新聞に発表された記述、写真などに虚偽、歪曲、不当があり、編集者、新聞記者が職業上の誤ちを犯し、新聞記者

倫理コードに反していると信ずる理由があれば、所定の方法で査問し、新聞、所有者、印刷人、発行人、編集者、新聞記者に意見開陳の機会を与えた後に必要と考える時は、(a)審議会が承認した修正の発表を命じ、(b)所有者、印刷人、発行人、編集者、新聞記者またはその新聞の他の役員をけん責し、(c)所有者、印刷人、発行人、編集者、新聞記者、他の役員に相手方に謝罪を行なうように命じることがある。

(2) 苦情申立てによる査問では、申立人が苦情事項の立証責任を負う。審議会が自ら行なう査問では、新聞、所有者、印刷人、発行人、編集者、新聞記者はこれに関する資料を提出せねばならない。審議会はその判断で適当と認める者にもかかる資料に反論する機会を与えるものとする。

(3) 審議会の命じまた行なう修正・謝罪・けん責は定められる方法でその新聞紙に掲載すべきものとする。

第10条 審議会は(1)新聞の所有者、印刷人、発行人、編集者、新聞記者に本法による活動の遂行に必要な事項の報告・情報の提供を要求し、(2)新聞記者倫理コードを定め、(3)、(4)審議会の職員に関する規則、業務運営の規則を作り、(5)新聞所有の集中独占をもたらす動向を研究し、(6)規定によって質問をし、(7)技術その他の研究を促進し、(8)本法・その規則の条文への違反について関係当局の関心を促がし、(9)審議会の目的また本法による権限の実行に付随する行為をなすことである。

第11条 本法に基づき審議会が行なう査問に当り、審議会は、喚問、出頭の強制、文書作成の強制、宣誓・確認の遂行など、地方裁判所の権限をもつものとする。

第12条 (審議会の行なう査問に関する違反——省略)

第13条 (法人による違反)——省略

第14条 本法に基づく違反が新聞の手段を通じて行なわれる場合は、その新聞の所有者、印刷人、発行人、編集者、新聞記者が違反の罪あるものとされる。ただし無知による違反、または違反の阻止のため正当な努力を払ったことを立証する時はこの限りでない。

第15条 新聞に、不信心な事項、刑法第479条の名誉毀損となる事項を掲載し、公衆道徳を害する広告をし、見苦しく、風俗びん乱となる事項をのせる者は、違反の罪に問われ、5,000ルピー以下の罰金または2年未満の

禁錮またはこの両者を併科される。

第16条 (1)なに人も新聞に閣僚会議の議事またはその一部を伝える事項を発表し、または発表させようとしてはならない。

(2)なに人も、(a)大臣、または閣僚会議の官房長官により、またはあてに送付される文書の内容の全部または一部を伝える事項、(b)閣僚会議の決定またはその一部を伝える事項を新聞に発表しまたは発表させようとしてはならない。ただし閣僚会議の官房長官が新聞への発表を認可したものは、この限りでない。

(3)なに人も、国家機密法にいう国家の秘密、またはスリランカ共和国の国防、安全保障に不利をもたらすような陸・海・空軍または警察の施設に関する事項を新聞に発表しまたは発表させようとしてはならない。ただし国防を主管する省の次官が新聞への発表を認可したものは、この限りでない。

(4)なに人も、政府またはある省または中央銀行が考慮中と主張する通貨・財政・為替管理・輸入管理措置に関する提案または事項で、新聞への発表が不足、不当利得をおこし、またはスリランカ経済に悪影響を与える恐れのあるものを、新聞に発表し、または発表させようとしてはならない。ただし、これらの事項を主管する省の次官が新聞への発表を認可したものは、この限りでない。

(5)本条の前項の規定に従って、提案または事項が大臣、省または政府によって考慮中であるというのが誤っている時に、なに人も新聞に大臣、省、政府が考慮しているとされる提案・事項を公表しまたは公表させようとしてはならない。本項の違反に対する訴追では、公表された提案・事項が誤っている旨の立証責任は告訴側にあるものとする。

(6) (定義) —省略

(7) (違反の処罰) —5,000 ルピー以下の罰金または2年以下の禁錮またはその併科。) —省略

第17—18条 (審議会査問への出頭と罰金の基金への預入) —省略

第2部 財 務

第19—21条 (省略)

第3部 一般規定

第22条 本法の目的のため、審議会は大臣と協議して、事務執行の長としてプレス・コミッショナーを任命できる。

第23—29条 (職員の任命、大臣指示の順守、新聞の所有者・編集者の登録、印刷人・発行人による毎日の新聞の提供、委員・職員への民事・刑事訴訟手続きの免除、職員の公務員としての取扱い。) —省略

第30条 審議会は新聞記者倫理コードおよび事務運営に関する規則を作ることができる。規則は国民議会に提出され、承認を求めねばならない。

第31条 審議会の合法的命令に従わず、本法条文に反する者は違法の罪に問われ、治安裁判所の略式裁判に処せられる。

第32条 (1)本法は新聞、所有者、印刷人、発行人、編集者、新聞記者に対し、新聞に発表した情報源の公開を要求するものでない。(2)第9条または第16条(5)項による査問において、弁護の方法として、査問の当該項目に関する情報源を公開するのは、新聞、所有者、印刷人、発行人、編集者、新聞記者に対して適法とされる。

(3)第(1)項の規定は、他の法律に基づく新聞、所有者、印刷人、発行人、編集者、新聞記者に関して適用されるものでない。

第34—35条 (定義、他の法律への効力) —省略

主 要 統 計

<p>第1表 県別、主要都市別、人口、1971年10月センサス</p> <p>第2表 性別、人種別、宗教別、人口、1971年10月センサス</p> <p>第3表 国民総生産と国民総支出</p> <p>第4表 産業別雇用人口と国内総生産</p> <p>第5表 主要農作物の生産と輸出、輸入</p> <p>第6表 籾米の生産、1971/72年</p> <p>第7表 工業生産</p> <p>第8表 政府出資産業公社生産、1972年</p> <p>第9表 歳入</p> <p>第10表 各省別予算</p> <p>第11表 財政赤字とその金融</p> <p>第12表 政府債務</p> <p>第13表 外国援助、1972年9月末現在</p> <p>第14表 外国援助の形態</p> <p>第15表 1972年国別形態別援助受入額</p>	<p>第16表 借款・贈与の純受取額と借款残高</p> <p>第17表 通貨供給量とその増減要因</p> <p>第18表 貿易</p> <p>第19表 輸出商品の多様化</p> <p>第20表 主要国別貿易</p> <p>第21表 日本の対スリランカ貿易</p> <p>第22表 主要商品別貿易</p> <p>第23表 国際収支の赤字とその金融</p> <p>第24表 1973年、1974年国際収支予想</p> <p>第25表 外貨資産</p> <p>第26表 コロンボ市生計費指数</p> <p>第27表 最低賃金指数</p> <p>第28表 労働争議</p> <p>第29表 職業安定所求職登録者と就職数</p> <p>第30表 雇用増加推定</p>
--	--

第1表 県別、主要都市別、人口、1971年10月センサス

(単位 1,000人)

	計	都 市	%	農 村	%	農 園	%
全 国 計	12,711	2,842	22.4	8,707	68.5	1,162	9.1
コロンボ	2,672	1,470	55.0	1,190	44.5	13	0.5
(コロンボ市)	562						
(デヒワラ・M・ラビニア市)	155						
(ネゴンボ市)	57						
カルタラ	732	161	22.1	522	71.3	48	6.6
キャンディ	1,187	148	12.5	739	62.3	292	25.2
(キャンディ市)	94						
マタレ	316	38	12.1	235	74.2	43	13.4
(マタレ市)	31						
ヌワラエリア	453	22	4.8	175	38.7	256	56.5
(ヌワラエリア市)	16						
ゴール	737	157	21.4	555	75.3	25	3.4
(ゴール市)	73						
マタラ	588	66	11.3	998	84.7	24	4.0
ハンバントタ	341	33	9.8	307	90.0	1	0.2
ジャフナ	704	236	33.5	468	66.5	...	—
(ジャフナ市)	108						
マナル	78	11	14.3	67	85.6	...	0.1
バブニア	95	20	21.5	75	78.5	—	—
バチカロア	258	71	27.5	187	72.5	...	—
(バチカロア市)	37						
アムパライ	273	32	11.8	241	88.2	...	—
トリンコマリ	192	75	38.9	116	60.4	1	0.7

	計	都 市	%	農 村	%	農 園	%
クルネガラ	1,028	43	4.2	967	94.1	18	1.7
プタラム	380	52	13.8	323	85.0	5	1.3
アヌラダプラ	389	39	10.0	349	89.6	1	0.4
ポロナルワ	164	16	9.8	147	89.0	1	0.3
バ ド ラ	616	52	8.4	355	57.6	209	34.0
モネラガラ	191	4	2.2	176	92.0	11	5.8
ラトナプラ	661	48	7.2	488	73.0	126	19.0
ケ ガ レ	652	46	7.1	527	80.9	79	12.1

(出所) センサス統計局「1971年人口センサス、予備発表」1972年6月。

第2表 性別、人種別、宗教別、人口、1971年10月センサス

(単位 1,000人)

		計	%	都 市	%	農 村	%	農 園	%
合	計	12,711	100.0	2,842	22.4	8,707	68.5	1,162	9.1
性 別	男	6,526	51.3	1,505	52.9	4,437	51.0	584	50.3
	女	6,185	48.7	1,337	47.1	4,271	49.0	577	49.7
人種別	低地シンハラ	5,446	42.8	1,541	54.2	3,833	44.0	72	6.2
	キャンディ・シンハラ	3,701	29.1	243	8.6	3,407	39.1	51	4.4
	セイロン・タミール	1,415	11.1	496	17.5	848	9.7	71	6.1
	インド・タミール	1,195	9.4	111	3.9	132	1.5	952	81.9
	セイロン・ムーア	842	6.5	362	12.7	456	5.2	6	0.6
	インド・ムーア	29	0.2	12	0.4	11	0.1	7	0.6
	バーガー	44	0.3	35	1.2	8	0.1	1	0.1
	マレー	22	0.3	31	1.1	9	0.1	1	0.1
	その他	14	0.1	10	0.3	3	...	1	0.1
	宗教別	仏 教	8,568	67.4	1,502	52.9	6,941	79.7	124
ヒンドゥ教		2,239	17.6	444	15.6	837	9.6	958	82.4
イスラム教		910	7.1	414	14.6	483	5.6	13	1.1
ローマ・カトリック		883	6.9	413	14.6	414	4.8	55	4.8
その他キリスト教		103	0.8	66	2.2	29	0.3	11	1.0
その他		8	0.1	5	0.2	2	...	0.4	...

(出所) 第1表と同じ。

第3表 国民総生産と国民総支出

(単位: 100万ルピー)

国民総生産	1970年	成長率	1971年	成長率	1972年	成長率	
国民総生産	名目	11,618	8.0	11,828	1.8	12,661	7.1
	実質	9,695	4.1	9,779	0.9	10,023	2.5
1人当り (ルピー)	名目	928	5.8	927	△0.11	972	4.8
	実質	775	2.1	766	△0.17	769	0.4
国民総支出	1970年	構成比	1971年	構成比	1972年	構成比	
民間消費	8,910	68.3	8,849	68.5	9,773	71.3	
公共消費	1,649	12.6	1,790	13.8	1,924	14.0	
国内固定資本形成	2,441	18.7	2,140	16.6	2,206	16.1	
在庫変動	+ 22	0.1	+109	0.8	△212	△0.5	
国内総支出	13,022	100.0	12,888	100.0	13,691	100.0	
海外純所得	△393		△209		△269		
国際贈与	△ 60		△ 74		△ 48		
国民総支出	12,568		12,606		13,374		

第4表 産業別雇用人口と国内総生産

	雇用人口 (1,000人) ^{a)}	国内総生産 (100万ルピー) ^{b)}					
	1970年	1971年		1972年		実質成長率 (%)	
		名目	実質	名目	実質	1971年	1972年
農林・水産業	1,972	3,893	3,375	4,119	3,478	△0.6	3.1
鉱業	22	91	67	95	67		
製造業	446	1,504	1,379	1,728	1,400	3.7	1.2
建設業	167	751	549	711	505	△8.1	△8.1
電力・運輸・通信	445	1,242	949	1,360	1,012		
商業・金融	221	1,980	1,444	2,176	1,463		
住宅		407	307	414	312	2.1	3.8
行政・国防	998	549	988	575	522		
サービス		1,549	1,297	1,619	1,334		
合計	3,931	11,966	9,855	12,798	10,095	0.8	2.4

(出所) a) 世銀報告。b) セイロン中央銀行。実質は1959年価格。

第5表 主要農作物の生産と輸出、輸入

	1971年	1972年	1972年 (1~5月)	1973年 (1~5月)	1973年 予	1974年 想*
紅茶 (100万ポンド)	生産量	480	471	192	212	...
	輸出量	443	416	163	178	460
ゴム (100万ポンド)	生産量	312	309	134	131	...
	輸出量	285	286	157	159	320
ココナツト (100万個)	生産量	2,617	2,963
	輸出量	1,019	1,258	554	224	...
粳米 (100万ブシユル)	生産量	66.9	62.9			
	精米 (1,000トン)	1,191	1,796			
	輸入量 (1,000トン)	334	262			

(出所) 中央銀行年次報告。*財政演説。

第6表 籾米の生産, 1971/72年

	大灌漑計画	小貯水池	天 水	計
耕 地(エーカー)	454,805	411,835	581,763	1,488,403
マ ハ 植 付(%)	84.2	75.0	84.9	81.9
マ ハ 収 穫(%)	—	—	—	71.5
ヤ ラ 植 付(%)	49.4	35.5	40.8	42.0
ヤ ラ 収 穫(%)	42.0
マハ生産(ブシエル)	42,327,000
ヤラ生産(ブシエル)	20,574,000

第7表 工業生産

	生 産 額 (100万ルピー)			構 成 比 (%)		
	1970年	1971年	1972年	1970年	1971年	1972年
食料・飲料・タバコ	684.5	743.0	798.7	35.2	33.7	32.7
繊維品・衣料・はきもの・皮革品	282.7	306.2	394.5	14.5	13.9	16.1
木材・同製品	21.2	26.6	30.7	1.1	1.2	1.3
紙・同製品	65.0	70.3	79.1	3.3	3.2	3.2
化学品・石油石炭製品	439.2	530.0	563.8	22.6	24.0	23.1
ゴム・プラスチック品	138.8	176.4	172.9	7.1	8.0	7.1
非金属鉱物製品	38.9	58.6	67.5	2.0	2.6	2.8
金属製品・鉄鋼	256.1	273.5	304.8	13.2	12.4	12.5
そ の 他	18.6	23.1	30.4	1.0	1.9	1.2
計	1,945.0	2,239.4	2,442.4	100.0	100.0	100.0
消 費 財	917.0	1,101.2	1,265.0	47.2	49.9	51.8
中 間 財	80.3	842.8	866.6	41.1	35.2	35.5
投 資 財	227.7	263.7	310.8	11.7	11.9	12.7

(出所) 中銀年報。

第8表 政府出資産業公社生産, 1972年

(単位 100万ルピー)

	総投資	稼働 資本	生産 額	損 益	輸出額	雇 用 (人)
合 計	1,833	954	871	88	98	35,653
ミル 公 団	73	30	127	...	—	2,161
油 脂 公 団	34	20	...	1.2	4.5	938
砂 糖 公 団	146	91	14	...	—	...
精 粉 公 団	69	26	56	△2.2	5.6	550
タバコ公 団	—	...
製 塩 公 団	32	23	7	1.5	—	2,201
織 維 公 団	302	41	87	14.2	—	6,040
皮 革 品 公 団	19	12	10	0.3	0.5	899
合 板 公 団	125	11	18	1.5	—	2,439
木 材 公 団	20	11	22	△3.5	—	2,360
製 紙 公 団	154	29	34	6.0	—	22,200
印 刷 公 団	—	...
化 学 公 団	15	8	5	0.3	—	350
タイヤ公 団	100	67	38	9.3	—	1,893
石 油 公 団	...	181	252	37.2	69.3	625
アユールベダ公 団	3	1	3	0.3	—	329
陶 器 公 団	45	20	13	5.5	0.5	1,256
セメント公 団	346	178	84	0.2	...	2,628
小 工 業 公 団	25	19	11	△1.2	—	1,950
鉦 砂 公 団	32	20	4	2.5	7.3	515
黒 鉛 公 団	9.7	1,609
鉄 鋼 公 団	147	118	67	7.1	—	1,172
金 物 公 団	45	41	9	△4.5	0.01	1,221
漁 業 公 団	97	...	6	△8.0	0.7	2,297

(出所) 中銀年報。

第9表 歳 入

(単位 100万ルピー)

	1971/ 72年	1973年予算		1974年 予 算
	実計	当初	修正	当初
1. 生産・支出への税	2,730	2,801	2,632	2,928
一般売上・取引高税	493	418	515	500
選択的販売税	476	418	386	411
輸 入 税	323	295	251	293
輸 出 税	292	279	350	400
FEEC 収入	670	943	774	890
ライセンス税	66	73	71	61
政府専売剰余	358	327	233	320
2. 法人所得税	566	213	430	275
3. 非法人所得税	167	230	195	195
4. 政府事業収入	392	346	342	371
鉄 道	178	139	147	172
郵 政・電 信	133	124	119	126
港 灣	68	58	50	48
5. 賃料・利子・配当	131	149	141	118
6. 売却、諸課金	157	76	89	79
7. 社会保障拠金	23	18	18	18
8. その他経常振替収入	46	40	44	43
9. 資本財売却	2	2	2	2
10. 国内資本移転	43	32	40	39
遺 産 税	16	9	12	12
11. 海外資本移転	1	—	0.05	—
12. ローン、貸付返済金	33	34	51	44
公 社	30	31	7	41
13. 国内借入れ	...	750
銀 行	...	100
非 銀 行	...	600
行政借入れ	...	50
14. 外国借入れ	...	541
商 品 援 助	...	400
プロジェクト・ローン	...	141
15. 現金調整
経常収入(1-8)	4,046	3,811	3,927	4,029
資本収入(9-11)	79	1,360	92	85
歳 入 計 (1-11)	4,125	3,880	4,019	4,114

(出所) 「1974年1-12月スリランカ共和国政府歳入、歳出予算書」

第10表 各省別予算

(単位 100万ルピー)

	1971/72年 実計 (12カ月)	1973年 予 算	1974年 予 算	(資本支出)
1. 大統領・総理府	14.9	17.7	20.4	0.06
2. 国防・外務省	297.0	294.3	269.2	17.6
3. 計画経済省	39.0	49.5	206.5	187.1
4. 計画実施省	—	—	0.9	0.03
5. 灌漑・動力・道路省	371.3	548.2	438.9	324.0
6. 商業・貿易省	699.2	749.3	623.9	10.0
7. 教育省	569.4	610.9	635.6	33.4
8. 海運・観光省	70.6	83.1	79.6	35.4
9. 労働省	12.2	13.0	12.9	0.8
10. 行政・自治・内務省	394.4	410.5	439.0	31.1
11. 工業・科学省	96.0	154.6	138.3	118.4
12. 大蔵省	904.1	1,262.7	1,515.5	632.2
13. 運輸省	193.2	240.9	271.1	90.8
14. プランテーション省	45.2	88.6	194.3	189.9
15. 法務省	47.9	48.9	52.4	0.8
16. 農業・土地省	242.3	297.7	252.4	111.5
17. 水産省	27.1	25.1	48.5	42.8
18. 住宅・建設省	81.5	95.5	78.5	55.8
19. 郵政・電信省	134.9	175.6	204.5	61.8
20. 保健省	261.1	282.5	304.5	11.6
21. 放送情報省	43.5	33.0	50.3	17.3
22. 社会事業省	34.5	35.9	38.1	0.1
23. 文化省	5.3	6.3	6.8	1.0
24. 議会・スポーツ省	9.5	6.3	4.6	0.8
25. 憲法事務省	0.4	0.3	0.3	—
合 計	4,595.2	5,531.0	5,888.2	1,974.7

(出所) 第9表に同じ。

第11表 財政赤字とその金融

(単位 100万ルピー)

	1971/72年15ヵ月実計	1973年修正予算	1974年当初予算
総経常支出	4,319	4,060	3,914
支出節減	△ 86(2%)	△ 122(3%)	△ 78(2%)
純経常支出	4,233	2,938	3,836
総資本支出	1,533	1,409	1,416
支出節減	△ 434(28%)	△ 417	△ 354(25%)
純資本支出	1,099	992	1,062
前貸支出	67	50	100
減債基金	412	432	559
歳出合計	6,811	5,412	5,557
歳入合計	4,126	4,020	4,116
財政赤字	△1,685	△1,392	△1,441
国内非銀行借入れ	720	805	720
プロジェクト援助・贈与	145	125	123
商品援助	400	350	400
中国現金借款	50	—	—
行政借入れ	231	50	50
銀行借入れ	283	62	149
赤字金融計	1,829	1,392	1,441
政府現金残高増	+144	—	—

(出所) 1974年財政演説。

第12表 政府債務

(単位 100万ルピー)

	1971年12月		1972年12月		1973年8月	
	グロス	ネット	グロス	ネット	グロス	ネット
総額	8,773	8,112	10,318	9,448	10,724	9,757
外債	1,790	1,758	2,337	2,297	2,624	2,581
(ポンド債)	71	39	78	38	78	35
(プロジェクト・ローン)	—	604	—	691	—	788
(商品援助)	—	1,114	—	1,567	—	1,758
内債	6,982	6,354	7,926	7,095	8,100	7,176
(ルピー債)	4,512	3,883	5,103	4,273	5,624	4,700
(大蔵省証券)	—	2,025	—	2,325	—	1,975
(中銀借入れ)	—	379	—	419	—	433
(納税証書)	—	66	—	78	—	68

(出所) 中銀年報、月報。

第13表 外国援助, 1972年9月末現在

(単位 100万ドル)

	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	計
債権国 計 (協定額) ^{a)}	48.95	49.07	45.01	59.26	127.00	46.33	66.37	4.72	446.94
オーストラリア	1.46	1.07	1.03	1.75	1.14	1.23	1.06	—	8.74
カナダ	4.16	4.16	4.18	4.18	4.40	10.24	5.64	4.06	41.02
デンマーク	—	—	—	—	2.72	—	2.87	—	5.59
フランス	—	7.70	—	7.04	9.22	0.50	6.55	—	31.01
西ドイツ	14.00	6.25	3.38	3.02	3.58	5.77	0.11	0.66	36.77
インドン	2.67	—	6.67	—	6.67	—	7.20	—	23.21
イタリア	—	—	—	4.09	1.35	—	—	—	5.44
スエーデン	—	—	—	—	—	—	1.58	—	1.58
日本	4.99	4.99	4.99	4.99	5.49	8.60	11.59	—	45.64
イギリス	10.00	9.88	8.55	8.37	14.72	13.87	6.37	—	71.74
アメリカ	11.67	15.02	13.91	21.17	19.00	—	14.43	—	96.20
世界銀行	—	—	(2.32)	—	(34.00)	—	—	—	(36.32)
第2世銀	—	—	—	(2.65)	(17.00)	—	—	—	(19.65)
アジア開銀	—	—	—	(2.0)	(8.60)	(6.12)	(7.97)	—	(24.69)
	1965年 まで	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	計
共産圏 計 (支出済) ^{b)}	27.6	5.4	1.0	2.0	9.8	8.9	31.6	6.2	92.5
中国	7.9	2.9	—	—	—	8.2	31.2	6.1	56.3
ソ連	17.8	2.0	0.3	0.1	—	0.1	0.1	0.1	20.5
ポーランド	0.7	0.1	0.2	0.3	—	—	—	—	1.3
東ドイツ	—	—	0.3	1.4	9.7	0.4	0.3	—	12.1
ユーゴ	1.2	0.4	0.2	0.2	0.1	0.2	—	—	2.3

(出所) 世銀資料。a) 贈与含む b) 贈与除く。

第14表 外国援助の形態

(単位 100万ルピー)

	食糧援助		商品援助		プロジェクト援助		その他含む合計	
	協定	受入	協定	受入	協定	受入	協定	受入
1969年 計	—	147.0	—	162.7	—	98.7	—	408.4
ローン	—	110.5	—	161.1	—	90.4	—	362.0
1970年 計	206.3	152.2	139.2	184.8	218.5	43.4	564.0	380.4
ローン	136.9	82.7	138.4	180.5	208.9	35.7	484.2	298.9
1971年 計	205.3	133.6	252.0	211.0	120.1	76.4	756.8	603.2
ローン	131.9	68.9	239.9	190.9	100.8	67.9	641.5	497.7
1972年 計	122.2	180.1	267.0	182.0	402.4	118.2	805.0	515.2
ローン	64.0	133.1	259.6	170.7	395.3	97.8	732.3	415.0

(出所) 通商弘報 1973. 9.17.

第15表 1972年国別形態別援助受入額

(単位 100万ルピー)

	商品援助	食糧援助	プロジェクト援助	その他	合計
オーストラリア	—	6.30	0.34	—	6.64
カナダ	15.03	10.71	9.02	—	34.76
デンマーク	1.31	—	—	—	1.31
フランス	27.75	6.72	—	—	34.47
西ドイツ	25.25	—	0.64	0.68	26.57
インド	14.54	—	—	—	14.54
イタリア	3.40	7.52	—	—	10.92
日本	31.95	1.89	—	—	33.84
イギリス	44.74	—	0.12	0.71	95.57
アメリカ	2.75	112.66	15.37	18.00	148.78
援助国グループ計	166.75	145.80	25.49	19.39	357.44
中国	4.72	20.4	3.81	13.44	69.37
ソ連	0.82	—	0.58	—	1.40
東ドイツ	9.73	—	0.28	0.77	10.78
社会主義国計	15.27	20.40	31.67	14.21	81.55
アジア開銀行	—	—	24.72	—	24.72
世界銀行	—	—	16.15	—	16.15
第2世銀	—	—	10.41	—	19.41
国際機関計	—	13.87	61.03	1.29	76.20
総計	182.02	180.07	118.20	34.89	515.10

(出所) 第14表に同じ。

第16表 借款・贈与の純受取額と借款残高

(単位 100万ルピー)

	1970/71年	1971/72年 ^{a)}	1972年12月 末残高		1970/71年	1971/72年 ^{a)}
借款計	220.6	367.0	2,392.5	贈与計	59.9	77.6
ポンド公債	—	—	78.0	コロンボプラン	24.1	24.6
アジア開銀行	9.2	22.4	33.3	(オーストラリア)	6.0	7.1
世界銀行	△7.9	△12.9	705.5	(カナダ)	18.1	17.5
第2世銀	20.1	21.5	48.9	(日本)	—	—
アメリカ	34.4	127.5	587.7	その他	35.7	50.0
イギリス	11.4	40.2	301.4	(国連)	5.0	3.9
カナダ	7.5	22.0	103.8	(アメリカ)	4.8	18.1
西ドイツ	1.5	11.9	267.2	(イギリス)	9.4	6.0
フランス	3.4	9.6	73.7	(西ドイツ)	5.7	0.7
イタリア	8.2	△3.0	12.5	(フランス)	—	0.7
デンマーク	3.4	5.0	20.2	(中国)	7.9	13.8
日本	8.2	63.1	219.6	(チェコ)	—	—
インド	4.7	11.4	69.2	(東ドイツ)	—	0.8
ユーゴ	△1.3	△0.3	1.1	借款・贈与計	280.5	441.5
ソ連	△7.1	△9.0	94.6			
中国	137.7	82.6	274.5			
ポーランド	△0.9	△1.6	0.7			
東ドイツ	△9.2	△23.4	131.0			
グリンドレイ銀行	—	—	3.2			

(a) 15カ月分

(出所) 中銀年報。

第17表 通貨供給量とその増減要因

(単位 100万ルピー)

	1971年末	1972年末	1973年 7月末
現金通貨	1,285	1,445	1,544
(公衆保有) A	1,115	1,202	1,328
預金通貨	1,925	2,582	2,188
(公衆保有) B	1,034	1,279	1,117
通貨供給量 A+B	2,149	2,481	2,445
増減	+ 183	+ 332	△ 36
増減要因			
中銀・市銀外貨資産	+200.5	+ 80.5	+154.4
中銀・国内資産	△ 63.3	△312.4	△326.5
市銀・政府証券・手形保有	+ 49.3	+129.5	△325.1
市銀民間貸出	+143.0	+426.7	△ 48.9
市銀定期貯蓄預金	△219.1	△304.3	+328.8
調整項目	+ 4.7	△ 19.2	+ 12.9
政府現金残高	+ 67.4	△293.6	+168.1

(出所) 中銀月報。

第18表 貿易 (単位 100万ルピー)

	輸入 C.I.F.	輸出 F.O.B.	貿易収支	交易条件 (1967 =100)
1969年	2,543	1,916	△627	88
1970年	2,313	2,033	△281	84
1971年	1,986	1,947	△ 38	78
1972年	2,045	1,942	△103	75
1972年 (1-5月)	1,002*	819	△183	...
1973年	1,060*	903	△157	...

*通関額を調整したもの。

(出所) 中銀月報。

第19表 輸出商品の多様化

(為替ベース 単位 100万ルピー)

	3大伝統 輸出品A	非伝統輸 出品B	(うち宝 石)	輸出計C	B/C %
1966	1,560	116	4	1,676	7
1967	1,510	121	3	1,631	7
1968	1,827	149	2	1,976	8
1969	1,718	157	1	1,875	8
1970	1,800	195	4	1,995	10
1971	1,732	198	3	1,930	10
1972	1,685	238	12	1,923	12
1973	1,929	546	130	2,493	22

(出所) 1974年財政演説。

第20表 主要国別貿易

(単位 100万ルピー)

	1971年	1972年		1971年	1972年
輸出計	1,947	1,042	輸入計	1,986	2,045
イギリス	332.5	273.0	イギリス	247.0	213.1
オーストラリア	90.8	...	オーストラリア	117.7	...
パキスタン	110.1	155.1	パキスタン	67.0	83.3
インド	10.4	11.0	インド	207.9	143.0
日本	65.8	...	日本	169.9	...
アメリカ	164.8	139.4	アメリカ	101.0	155.3
西ドイツ	74.2	...	西ドイツ	139.2	...
ソ連	97.1	35.0	ソ連	63.9	19.8
中国	180.4	160.1	中国	161.0	100.8
南アフリカ	72.4	...	南アフリカ	2.6	...

(出所) 中銀年報。

第21表 日本の対スリランカ貿易

(単位 1,000ドル)

	1970年	1971年	1972年
輸出計	24,931	34,528	28,561
繊維品	3,419	5,526	3,293
化学品	4,035	7,311	7,505
金属品	5,740	8,951	3,237
機械	7,604	8,166	11,124
輸入計	17,372	19,060	22,795
茶	5,492	6,174	4,650
ゴム	2,125	1,226	683
繊維原料	1,481	1,610	1,658
チタン鉱	1,016	1,494	1,556
貴石・半貴石	3,205	4,764	10,462
黒鉛	572	757	339

(出所) 通産省, 通商白書。

第22表 主要商品別貿易

(単位 100万ルピー)

	1971年	1972年		1972年	1973年
				(1—5月)	(1—5月)
輸出計	1,947	1,942	輸出計	819	903
紅茶	1,145	1,154	紅茶	454	500
ゴム	307	265	ゴム	159	196
ココナツ	24	52	ココナツ 3大製品	127	48
ココナツ油	149	133	宝玉石	1.1	44.0
乾燥ココナツ	103	178	工業製品	21.6	26.6
輸入計	1,986	2,045	輸入計*	986	1,115
米・小麦粉・砂糖	645	602	植物製品	290	426
魚・肉・酪農品	139	140	動物製品	63	51
その他食飲料・タバコ	132	222	調製食品・飲料・タバコ	122	136
石炭・石油製品	30	39	鉱物製品	26	21
薬品・化学品・染料	111	128	化学品・樹脂・プラスチック	101	123
肥料	59	63	紙・同製品	25	23
紙・同製品	48	42	繊維原料・同製品	122	103
糸・繊維品	107	109	セメント・土石品	8	7
建築材	118	121	金属・同製品	73	72
機械	200	181	機械・電機	84	79
輸送機器	76	107	輸送機器	52	42
茶箱・その他箱	20	9	光学・医療・計量器	16	6

*通関金額。

(出所) 中銀月報。

第22表 国際収支の赤字とその金融

(単位 100万ルピー, () 100万ドル)

		1971年	1972年暫定
輸	出	1,930 (324)	1,963 (318)
輸	入	2,217 (372)	2,265 (367)
貿易	収支	△ 287 (△ 48)	△ 302 (△ 49)
サービス	収支	△ 34 (△ 6)	△ 49 (△ 7)
(投資所得)		△ 121 (△ 20)	△ 137 (△ 22)
経常	収支 A	△ 321 (△ 54)	△ 351 (△ 56)
資本	収支 B	△ 1,051 (△ 176)	△ 952 (△ 155)
(短期信用)		△ 614 (△ 103)	△ 570 (△ 93)
赤字計	(A+B)	△ 1,372 (△ 203)	△ 1,303 (△ 211)
金融	供給者信用	+ 58 (+10)	+ 72 (+12)
	短資信用	+658 (+111)	+593 (+96)
	商品援助	+260 (+44)	+317 (+51)
	プロジェクト援助	+ 86 (+14)	+ 97 (+16)
	その他援助	+152 (+25)	— (—)
	贈与	+105 (+18)	+ 82 (+13)
	IMF 引出し	+ 83 (+14)	+163 (+27)
	外銀借入れ	— (—)	+ 12 (+2)
	清算勘定	△ 57 (△ 10)	△ 11 (△ 2)
外貨資産減	△ 96 (△ 16)	△ 229 (△ 37)	
S D R	+ 63 (+10)	+ 62 (+10)	

(出所) 中銀年報。

第24表 1973年, 1974年国際収支予想

(単位 100万ルピー)

	1973年	1974年
輸出計	2,493	2,620
紅茶	1,265	1,182
ゴム	544	585
ココナツト産品	120	140
小作物	161	161
工業品	135	200
宝石	180	250
バンカー油	88	102
輸入計	2,808	2,785
貿易収支 A	△ 315	△ 165
サービス収支 B	△ 21	△ 7
経常収支 (A+B)	△ 336	△ 172
資本収支	△ 1,191	△ 858
短期信用	…	△ 481
I M F	…	△ 122
援助	…	△ 158
経常・資本計	△ 1,527	△ 1,030
金融	1,527	1,030
短資	897	455
援助	475	575
その他	155	—

(出所) 財政演説。

第25表 外貨資産

(単位 100万ルピー)

	1970年	1971年	1972年	1973年 7月	11月*
外貨資産計	402.6	486.1	673.6	580.5	87
(減債基金除く計)	366.6	444.0	627.0	532.2	…
政府・政府機関	58.0	62.7	68.0	69.5	27 ^{a)}
中央銀行	194.0	238.2	285.4	299.5	60
商業銀行	150.6	185.2	320.3	211.5	…

*IMF 統計の国際流動性 (100万ドル)。

a) SDR 1600万ドル含む。

(出所) 中銀年報, 月報。

第26表 コロンボ市生計費指数 (1962=100)

	1971年	1972年	%変化	1972年 (1-8月)	1973年 (1-8月)	%変化
総合	141.9	150.8	+ 6.3	149.7	161.4	+ 7.7
食料	139.1	147.5	+ 6.0	146.6	160.7	+ 9.6
衣料	145.0	163.4	+12.8	159.7	182.9	+14.5
光熱費	140.8	145.9	+ 3.6	145.1	157.0	+ 8.2
家賃	109.8	109.8	—	109.8	109.8	—
その他	159.5	169.4	+ 6.2	169.1	169.8	+ 0.4
国産品	148.9	161.4	+ 8.5	160.3	166.3	+ 3.7
輸入品	129.7	136.6	+ 4.9	135.3	154.7	+14.3
輸出品	157.9	140.6	△11.0	141.3	166.4	+17.8

(出所) 中銀月報。

第27表 最低賃金指数 (1962=100)

	1971年	1972年	1972年 (1-8月)	1973年 (1-8月)	%変化
民間総合	145.3	156.9	150.1	164.1	+9.2
実質	102.0	100.7	100.1	101.7	+1.5
(農業)	141.9	148.5	146.6	160.9	+9.8
実質	99.8	98.4	97.8	99.7	+1.9
(商工業)	176.1	181.4	181.0	193.5	+6.9
実質	124.2	120.3	120.8	123.3	+2.1
政府部門	171.3	171.7	171.3	176.5	+3.0
実質	120.8	113.8	114.3	109.1	△4.5
政府教員	141.1	141.2	141.1	94.2	+0.9
実質	99.5	93.6	142.4	88.3	△6.3

(出所) 中央銀行年次報告, 月報。

第28表 労働争議

	1970年	1971年	1972年
争議件数	340	157	186
(エステート)	254	125	164
参加労働者 (1,000人)	149	91	54
(エステート)	126	51	52
喪失労働日 (1,000日)	1,211	512	298
(エステート)	1,030	274	273

(出所) 中銀年報。

第29表 職業安定所求職登録者と就職数

(単位 1,000人)

	1970年	1971年	1972年	1973年 5月
技術者・事務職	99.1	96.3	89.1	85.4
登録	0.5	0.6	0.6	...
就職	37.9	42.6	43.2	42.9
熟練労働者	0.6	0.8	0.5	...
登録	96.9	99.5	101.5	104.2
就職	0.4	0.4	0.6	...
半熟練労働者	177.0	198.9	211.4	218.0
登録	1.3	1.7	1.5	...
就職	410.9	437.4	445.4	450.7
合計	2.8	3.6	3.3	...

(出所) 中銀月報。

第30表 雇用増加推定

(単位 1,000人)

	1970年	1971年	1972年
農業	23	23	22
製造業	25	25	15
建設業	10	24	8
その他	49	50	45
計	107	94	90

(出所) 世銀資料。